
令和4年大和町議会9月定例会議会議録

令和4年9月2日（金曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 孝 子 君	都市建設課 課 長	亀 谷 裕 君
総務課長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	野 田 実 君
まちづくり 政策課長	江 本 篤 夫 君	会計管理者 兼会計課長	吉 川 裕 幸 君
財政課長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税務課長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長 課長補佐	小 野 ゆかり 君	総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君
子育て支援 課 長	遠 藤 眞起子 君	税 務 課 徴収対策室長	村 田 充 穂 君
福祉課長	蜂 谷 祐 士 君	公民館長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係	相 澤 敏 晴
主 任	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番千坂博行君及び9番今野善行君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き順番に発言を許します。

2番児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

改めまして、おはようございます。

私からは2件、一般質問いたします。

1件目です。企業版ふるさと納税で図書館建設を。

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除する税制であります。本年度から税制参入に当たり、町長の考えを伺います。

1 要旨目、企業の注目を集める地域再生計画の目玉は何か。

2 要旨目、企業集積の成果を寄附獲得に生かせ。

3 要旨目、寄附を地方創生の核となる町立図書館建設に充てよ。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。今日もよろしくお願ひいたします。

それでは、児玉議員の企業版ふるさと納税で図書館建設をについてお答えをします。

初めに、1 要旨目の企業の注目を集める地域再生計画の目玉は何かについてお答えします。

企業版ふるさと納税は、従来の施策に加えて地方創生事業に対する民間資金の新たな流れを巻き起こし、企業版ふるさと納税を活用して地方創生の取組を深化させることを目的として、地域再生法に基づき内閣総理大臣が認定した地域再生計画に掲載された地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合、公共団体に対する法人の寄附に関わります損金算入措置による軽減効果約3割と合わせまして寄附額の約6割に相当する額が軽減される制度として、国が平成28年度に創設したものでございます。

その後、令和2年度には、地方創生のさらなる充実強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から税控除の割合を2倍に引き上げ、税の軽減効果を最大で寄附額の約9割に相当する額に拡大や地域再生計画の申請手続の簡素化等の大幅な見直しを実施され、税控除の適用期限につきましても国の第2期総合戦略の策定期間、令和2年度から令和6年度でございますが、と併せまして令和6年まで5年間延長された制度です。

本町では、本年3月定例会議におきまして大和町第五次総合計画のご承認をいただいたことを受けまして、5月に地域再生計画の認定申請を行い、7月8日に内閣総理大臣から地域再生計画の認定を受け、令和6年度末までの期間、企業版ふるさと納税の制度を活用できることとなりました。

当該地域再生計画におきましては、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を地方創生に資する事業として包括的に位置づけ、それぞれ「大和町の立地条件・資源を活かし、安心して働ける地域をつくる」事業、「大和町への新しいひとの流れをつくる」事業、「大和町における結婚・出産・子育ての希望をかなえ

る」事業、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」事業として計画に掲載しております。

具体的な寄附の募集につきましては、本年8月9日から七ツ森湖周辺再整備事業について町のホームページ上で寄附の募集を開始いたしました。

企業からいただく寄附につきましては、四十八滝運動公園内でのオートキャンプ場整備などに活用させていただき、七ツ森湖周辺地域における観光周遊の拠点整備を図ってまいります。

また、このほかにも制度活用期限であります令和6年度末までの間に寄附を活用できる事業を実施することになりましたら随時寄附の募集を行い、できるだけ多くの企業に寄附を通じて大和町を応援していただけるようにしてまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の企業集積の成果を寄附獲得に生かしてはとのご質問にお答えをいたします。

町には、第一仙台北部中核工業団地や大和リサーチパークなどの大規模工業団地を中心に多くの企業が集積しております。町内で操業されている企業は、大和町のことを既に詳しく認知いただいていると考えられますが、このような企業が地元によく所在していることは寄附を募集する上での大きなメリットと考えます。その多くの企業へのPRは、町内のほとんどの企業の方々に構成される大和町企業等連絡懇話会を通じ、会員企業等に対して広く企業版ふるさと納税の仕組みを周知いただくとともに、本町が今回取り組みます七ツ森湖周辺再整備事業に関わります寄附につきましてもお願いしてまいります。

また、今後、他の事業を実施する際にも事業の説明と併せまして寄附をお願いしてまいりたいと考えております。

さらに、寄附を通じできるだけ多くの企業に大和町を知っていただき応援していただくためには、町外に立地する企業からの寄附を募ることも有効であると考えますので、町外の企業にも直接訪問するなど機会を捉えて寄附を依頼してまいりたいと考えております。

次に、3要旨目についてお答えします。

ご質問の町立図書館建設につきましては、昨年度より検討を行っておりますにぎわい創出事業での図書館等の整備事業に関わるものと思われまます。

当該事業は、昨年度の住民ワークショップの結果などから整備候補地として2案を選定いただきましたが、施設整備とにぎわい創出は行政だけで進めるものではなく、

地域の事業者や地域住民の方々の参画を通して地域の機運を醸成し、地域と行政が一体となって事業を進めることが重要と考えております。そのため、本年度もワークショップや懇談会等を開催し周辺住民の方々を含めた皆様の思い等をお聞きするところであり、現在はその途中でありますので、まずは皆様の思いを伺い、基本構想、基本計画の策定に注力していきたいと考えております。

以上です。

議長 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

それでは、再質問に入ります。

一つ新聞記事をまず紹介してから、企業版ふるさと納税、この税制に関する町長の首長としての印象というか、企業版ふるさと納税に対する、その仕組みに対する感じたこと、それをまず最初一言いただきたいと思います。

一つ記事を紹介します。日経新聞、この前です、8月13日。表題が法人住民税575市町村で増収ということでございます。

ここに、2010年から20年までの10年間で法人住民税税収の増加率が高かった自治体のランキングがございます。宮城県大和町は、5位でございます。10年間の税収の増加率は4.1。ちなみに、人口の増加率も載っております15.6%です。4.1というのは4.1倍ということですね。備考欄に、自動車と半導体の工場が集積されているという評価があります。ちなみに、第3位に熊本の合志市があります。税収の増加率が4.9倍、人口の増加率は大和町より劣って12.3%です。同じく半導体関連工場が集積と書いてあります。この半導体の工場は東京エレクトロン九州でございます。

この5位、こういう全国的な評価を得るには代々血のにじむような努力があったと思うんですけども、このような恵まれた環境をつくり出す今の過程で法人住民税、住民税というからにはその自治体の行政サービスの掛け値なしの対価、イコールで結ばれるものだと思うんですけども、それが実は町外に納めてもいいと、そういう状況。普通のふるさと納税と同じような仕組みだと思うんですけども、ここの部分について、町長、正直、率直にどのような感想をお持ちでしょうか。まず、それをお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ふるさと納税につきましては、企業版に限らず今全国的にやっているところであり、各自治体でいろいろ工夫をしてといたしますか、特徴を出しながら納税をお願いするというので、その原資、納税を元にいろいろな事業に取り組んでいるという状況、大和町でもそういったことをございます。一方で、地元落ちるといふか、地元の税収が減るといふ反面の部分もありまして、その自治体によってはもらう税収よりも他町村に行ってしまう税収が多いとかそういったこともあるという実態もあると思っております。

この税収の考え方というのは、そのとおりの素晴らしい考えだと思っておりますが、そういった何といたしますか、いい面とそうじゃない面も持った中ではありますけれども、制度としてこれは有効に活用するいい制度だと思っております。

自分たちの税金でふるさとを盛り上げようという考え方が基本でございますので、これは住民の方々、企業の方々の、何といたしますか、その自治体への参加といたしますかね、そういった意識も出てくると思いますし、税の優遇はもちろんあるわけでございますけれども、そういった形でみんなして地域をつくり上げていくということの基本的な考え方についてはいいといたしますか、ふるさと納税については評価をしているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

メリットもあれば外に税が流れてしまうそのデメリットもあると、その恵まれた自治体であるほどもろ刃の剣といふか、いわゆるもうこういう状況になってしまえば参加せざるを得ない、その場であぐらをかくということが許されない、もう参入しなきゃいけない。何ていうんでしょう、総合戦略、地方創生戦略のぶつかり合い、参加しなきゃいけないという状況に置かれているんだと思います。

資料を調べまして、内閣府の地方創生推進事務局が出しております企業版ふるさと納税の活用事例、平成28年から始まっておりますのでたくさん事例があります。そ

れらを総覧しますと、やはり各自治体、独自の自分の町ならではの誇りといえますか、一言でいうとシティープライドをかけた総合戦略、地方創生戦略の町を挙げた総力戦の様相を呈しております。非常にこう分かりやすい協働のまちづくりのストーリーというのが一つ一つの事例から読み取れるわけです。その中でも特に町民参加型の協働、それから教育、人材育成、交流というものがより際立って大臣賞を取ったりしているわけです。そういった際立った計画の中には、必ず生き生きとした町民の活躍する姿が盛り込まれているわけであります。

そこで1要旨目に入っていきます。

地域再生計画の目玉、これをちょっともう一回見つめ直していただきたいと思うんです。今回、まず対象事業に挙げたもの、南川ダムの四十八滝公園の整備とあります。これは果たして地方創生戦略、町長、どのように結びつきますか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町の再生計画につきましては、先ほども申しましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合計画の基本目標、それを包括的に取り入れた形で4つの目標を入れて組み立てております。計画の中ではそれが入っているわけでございます。その中で、今回のふるさと納税についての募集をするについての具体の事業としての一つが、七ツ森湖周辺の今回の事業でございます。これにつきましては、計画は以前から計画してやっていますが、継続的なものではなくて新たな事業ということになっております。そういうことですので、これについてこれが全てかという決してそういうことではなくて、この事業の中の一つとしてこの七ツ森を入れているわけでございますので、今後そういった、先ほどちょっとお話にありましたけれども、図書館の関係とかそういったものが事業が具体になっていった場合には、当然そういったものも対象といたしますか、形としてお願いしていくということになります。

したがって、この七ツ森周辺についてはいい事業だと思っておりますが、これで終わりとかこれだけということではございませんので、その辺についてはまず一つ目がこれだということでもありますので、よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

その一つとしてと今お答えをいただいたんですけども、取りあえず一つとしてという、その大和町のこれからの地方創生の一こまを見せる、それでそんな悠長なことでもいいのかなと思うんです。新しい事業と今町長おっしゃいましたけれども、今まで第五次総合計画を発信しまして、私も今回の質問だけじゃない、今までもずっと推しているんですけども、にぎわい創生、にぎわいプロジェクト、今まで一生懸命地域住民や企業にもサウンディングをしております。そして中心部の、やはりこう進める中でもう既にたくさんの企業と関わっているんだと思うんです。まさにこの今回の企業版ふるさと納税に大和町の地方創生をぶつけるのであれば、ほかの自治体と渡り合うのであれば、私にはぎわい創出事業、これを一推しで、もう待たなしていきべきだと思うんですけどもいかがでしょうか。この四十八滝公園の豊かな自然環境を生かした観光戦略は、まさににぎわい創出事業の前半、その中に含まれる点であります。面として、やはりストーリーとして、ほかの自治体と渡り合うためにもっと大きな発信をすべきなんではないでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

計画の中には、先ほども申しました「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という大きなものを載せております。この七ツ森につきましては、企業版ふるさと納税について今回募集をするということでこれを出しておりますので、全体的にはさっき言いました、おっしゃるとおりの、人が集う、全体の、それを前面に出した中でこの寄附というふるさと納税の事業の一つとしてこれを出しているということでございますから、おっしゃるとおり大きく出すということもありますけれども、新たなふるさと納税の事業として押し出すためには、今計画しているとか、これでやるという具体のものがあってゴーサインになって、その実態が詳しく決まった段階で募集という形になってくると思います。ですから今、七ツ森再生、これについては今回予算化もしておりますし計画も立っておりますので、これについての募集を始めたということでございます。おっしゃるとおりの広い意味でというも

のについては、地域再生計画の中にはうたっているところだと思います。

議長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

2 要旨目に入ります。

大和町は、北部工業団地とそれから南部にはリサーチパークと、それを総合して連絡懇話会という強力な抱える企業とのパイプがあります。それは、2 要旨目にも書きましたその大和町の大きな強みであると思います。で、その強みを生かさない手はないと思うんですね。3月の予算委員会でしょうか、そのときに現地視察で四十八滝公園を視察いたしました。課長からは、何もない素朴な四十八滝公園オートキャンプ場が売りなんだよと、自然を堪能できる素朴な感じでいいんだよという話を受けました。それでその後我々も7月の随時会議ですか、四十八滝公園の区画をちょっと広げるその整備計画に400万円の承認をいたしました。その程度、まず最初その程度ですよね。それをどうなんでしょう、強力な企業群にそういう小さいこと、これをするのでちょっと寄附をくれないか、みんなでやってくれないかと、すごく何かバランスがもったいないというか、何でしょう、今地域住民とみんなで進めているもつともつと大きなストーリーを最初から、もう企業を巻き込むという覚悟でもつと広く大きな事業で寄附を訴えるべきなんじゃないでしょうか。もう既にSNS、ホームページで発信しておりますよね。その発信の内容は、本当にA4判1枚にすぎないんです。例えば、協力した企業に対しては大和町へのご支援を町からPRさせていただきます、この一言だけなんです。果たしてその企業が自分の名前をホームページとかPRに載せてもらいたいがために公園整備に寄附をするでしょうか。何でしょう、そうではなくて、地方創生というのはやっぱり人の、人づくり、人と人との縁を結ぶ地域課題、地方創生戦略イコール、やっぱり今一番町が解決しなきゃいけない地域課題、その地域課題に住民、それから行政、それから今回は企業も交ざってもらってみんなで解決したいというその動きに対して企業が、地方創生応援税制というぐらいですからその部分に応援したいからお金を出すんじゃないでしょうか。公園整備に全然住民が関わっていないので、非常に有力な企業群を抱えながらもその程度で発信するのが、私、とてももったいないと思うんですが。もう一回お願いします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

企業の皆さんのご協力をということ、それは大切なことだと思っておりますし、現在もいろいろな形で協力もいただいております。そういった中でこのふるさと納税につきましては、何といたしますか、にぎわいをつくるというものに対しての納税ということという考え方もあるのかな。ただ、そのどうしてもいろんな意味でご協力いただくということはもちろん企業の方に今もやっていただいているわけですが、このふるさと納税の企業版の場合には、ある程度これに対してのというものも必要なんではないかと。にぎわいはつくりたいと思います。ぜひ必要なのでご協力をといった場合に、いろんな今でも懇談会とかいろんなものに参加をしてもらっているわけですね、協力もいただいておりますが、このある程度の金額といたしますか、お金に関してのお求めをする場合に、こういった基金をつくりますとかというものについての募集というものがこのふるさと納税とは趣旨が、おっしゃることはよく分かります、ただ、そのふるさと納税というものについてのPRをもっときちっとして、もっとといたしますか、そしてこういったものににぎわいをつくる、その中の一環としてこういうものがあって今度順次こうやっていきますというようなPRの仕方とか企業の説明というのが大切だということをおっしゃっているんだと思いますけれども、それはそのとおりだと思いますけれども、いざこのふるさと納税の募集をするに当たりますと、ある程度具体性といたしますか、そういったものが必要ではないかということも考えておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

私もまだまだ勉強不足で、今町長のご答弁を聞いて理解する部分もございます。例えば、これは令和4年7月8日、最新の内閣府地方創生推進事務局提出資料の地域再生計画の認定状況、この新規96件の中に大和町も入っているんだと思うんですけども、同じく変更という届けも67件あります。いわゆるその認定のハードルを、イメージできるのはその認定のハードルも低い、そして地方創生戦略の各自治体の自由度

が高い、そして途中経過、途中経過で変更も許すと、そういう地方創生戦略、各自治体の自立した戦略にしっかりそれを認めて引き上げてあげるといふ、そういうスタンスを感じるわけでございます。今町長おっしゃったのは、最初に具体的にイメージしやすい自然観光、豊かな自然の観光戦略をまず提示して、そこから例えば順次2の矢、3の矢と自然環境の事業、それから町場の戦略事業、その中に行く手は図書館の整備、中心市街地の宿場町の整備も入ってくると、そういう流れと理解したんですけれども、そのとおりでよろしいでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

基本的にそういう考え方だと、そうだと思います。創生の計画につきましては、そういった形で今認定を受けております。今後、それについて今度具体的なものを新たに提示しながら、それについての具体の、何と申しますか、納税とかふるさと納税とかというものを進めていくということでございますので、今提示しているものの中で書いてあるものが全て、大きく言えば全てなんですけれども、当然具体的なものについてはこれからどんどん出していって、そうした形で企業に対するお願いなり住民に対するお願いなり参加なりということはやっていくということでございます。

議 長 （高平聡雄君）
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

3 要旨目に入ります。

今回の質問では、最終的に地方創生戦略の私は目玉、核だと思っているんですけれども、にぎわい創生戦略プロジェクトの一番のメインである町立図書館建設、多目的施設の建設というものをぜひこのプロジェクトに最終的にはつなげていただきたいなと思っております。

前回の一般質問でも図書館こそ必要という質問をさせていただいたんですけれども、昨日の同僚議員の質問の中でも町長がおっしゃいました、次の世代の子供たちのために本に親しみ、そこから教養を身につけ成長するための環境を整備してあげたい

という発言がございました。これは私、図書館の価値、大和町に今までなかった図書館を設置する、いわゆるそのインフラを整備するということについて深く共感をするものでございます。やはり必要だと思います。

ちょっとその後調べてみたんですけれども、蔵書数を調べてみました。まほろば図書館が大体2万5000冊、県図書館が105万5000冊、宮城大学、大学図書館ですね、宮城大学が13万冊。これを合わせるだけでも近隣で121万点の書籍を閲覧することが図書館を手に入れば可能なわけなんです。さらに、もう蔵書数を考えなくてもいいぐらいなんですけれども、国会図書館は年間80万冊プラスしながら4600万冊の蔵書があります。国会図書館が中心になって、全国の図書館と連携してレファレンス協同データベースというのを展開しております。そこが一番の図書館がある自治体の強みであると思うんですけれども、図書館同士の連携、国会図書館との連携でそういう知のインフラ、価値のある正しい情報を、自分の必要な情報を手に入れる環境というものを図書館建設でつくれるわけなんです。

戦後は、図書館をつくって、そこになるべくたくさん本を置いて、国民に対して本に親しむ環境をつくるということで蔵書数を競いながらも普及した時代がございましたけれども、そういう文化的な機能というものももちろんなんですけれども、今は図書館は一人一人が自立するための課題解決型図書館、地域課題を解決するために、特に町民、住民一人一人が行政に依存するわけでもなく、行政と協働しながら自立的にまちづくりに参画できるという素養を身につけるための重要なインフラと私は理解しております。そのために必ず私は図書館が必要だと思っております。

改めてちょっと前回の一般質問を思い起こしていただきながら、その図書館、地域にとって次の世代にとってどういうふうに必要なのかというお気持ちをもう一回お聞かせいただきたいと思います。

議長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

図書館につきましては、前も答えておるところでございますし、今議員もお話のとおりです。そのとおり非常に大切なものだと思っておりますし、人が、子供たちが成長していく上において、あるいは我々が生活をしていく上において、また日常においてこういった必要な施設だと思っております。何のためにとということにつきまして

お話のとおりでございまして、これをどういうふうを活用するかという問題、課題が、人によって違ってくるかと思えますけれども、こういったものがあって図書館というものがあるべきだといいますかね、と思っているところでございます。

現在のまほろばの図書館につきましても、運営等につきましてもはしっかりやってもらっているところでございますけれども、こういったいい環境をさらにいい環境に仕上げて、そしてそういった住民の方々の心豊かにするといいますか、そういったことのお手伝いをしていければと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

改めてお聞きいたしました。

昨日の同僚議員の質問の中で、蔵書数ともう一つ、利用率というお話もいただきました。ちょっと調べてみたらちょっと古いデータだったんですけども、やはりちょっと宮城県、一般の方も児童も低迷している、下位にある。だからこそこれから、そういう状況だからこそ図書館というのが必要なんではないかなと思います。ぜひお願いしたいと思います。子供の成長を願わない親はいないわけでございます。

これで1件目を終わります。

2件目に入ります。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

2件目に入ります。文化・芸術系専門職員を確保せよ。

これからの地方創生は、人口減少社会においてその土地ならではの文化・芸術を見詰め直し、いかに守り育て伝えていくか、地域の協働により克服すべき行政課題そのものにほかなりません。以下、課題克服へ、文化・芸術系専門職員の確保の必要性を提案いたします。町長のお考えを伺います。

1 要旨目、町立図書館設置、運営を見据えて、司書、アーキビストを確保すべきでは。

2 要旨目、郷土の歴史文化の救出と、その伝承活動をサポートする学芸員を確保すべきでは。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの文化・芸術系専門職員の確保をということでございました。

1 要旨目の司書、アーキビストの確保についてであります。

初めに、司書、アーキビストについてであります。司書は、都道府県や市町村の公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受入れから分類、目録作成、貸出し業務、読書案内などを行う専門的職員。アーキビストは、公文書館をはじめとする保管場において、永久保存価値のある情報を査定、収集、整理、保管、管理して閲覧できるように整える専門職員とされております。

図書館法第13条第1項におきまして、公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置くことと規定されております。司書、アーキビストの確保は、施設を適正に運営し、町民の皆様によりよい図書館サービスを提供する上でとても大切なことだと思っておりますが、図書館機能を備えた多目的施設の整備につきましては現在引き続き検討を行っているところであります。今後、図書館機能を備えた多目的施設の内容が具体化していく中で、職員数全体を見ながら司書等の確保につきましては検討してまいりたいと考えております。

次に、2 要旨目の歴史文化の救出と、その伝承活動をサポートする学芸員の確保についてであります。

歴史文化に関します支援といたしましては、生涯学習課におきまして神楽保存会など文化財保護団体7団体へ補助金の交付や、歴史文化に関する問合せや相談等への対応を行っております。現在、職員の中で学芸員の資格を持つ者が数名おり、歴史文化に関しましても専門的知識を必要とするところでもありますことから、資格を持つ職員1名を配置しているところであります。

町内には、様々な歴史文化があります。流鏝馬や梵天ばやい、輪くぐり、神楽、島田飴まつりなどの伝統行事も地域の皆様のご尽力により受け継がれてきました。皆

様のご尽力に感謝いたしますとともに、そういった歴史文化を絶やすことなく次の時代につなげていかなければならないと思っております。

歴史文化に関します学芸員の確保につきましては、現職員の年齢や後継者育成を考慮しつつ、職員数全体も見据えながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2番（児玉金兵衛君）

1件目と2件目はつながっております、1件目は、図書館というものを核にしていかにまちづくりに企業を巻き込むかという質問でございました。2件目に関しては、同じく図書館というものをこれから育ていく図書館、出来上がっていく図書館というものを核にして、いかにその住民のまちづくりに行政が脇役としてしっかりサポートするかというお話でございます。

司書、アーキビスト、これは図書館には欠かせない人材でございます。これも最初にちょっと調べました新聞記事を、これも最近の新聞記事をご紹介します。

7月31日の河北新報です。ご覧になった方もいらっしゃるかと思います。

東北大学の大学院でアーキビストの養成コースを新設したとあります。公文書管理の基礎を学ぶ。ちょっと読ませていただきます。

アーキビストは、国や自治体の公文書館、アーカイブスなどに勤め、記録の管理や保存かつ利活用を担う人々を指す。宮城県公文書館、これは仙台市泉区紫山、いわゆる宮城県立図書館の中に内蔵されているんですけれども、現在専門調査員の名称で勤務していると。公文書の管理、保存、住民に対する活用をいざなうスペシャリストということでございます。現在、大和町にも学校の図書室を中心に、それからまほろばの図書室に司書さんがいらっしゃいます。アーキビストはこれはまだいないと思うんですけれども、ぜひですね、にぎわい創出事業の核になるその図書館の建設に向けた住民ワークショップに今町で活躍している司書さんをぜひ交えてあげていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

議長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

司書さんにつきましては、学校関係等でお手伝いといいますか働いてもらっております。図書館の運営とかそういったことにつきましては、当然そういった専門的な知識を持った方々についてのご意見また知識、そういったものが非常に大切だと思っております。具体的にといいますか、こういったものになってきた場合には、そういった方々に参加をいただいて、そして一緒に考えてもらうということは非常に大切だと思っております。

このアーキビストという制度について、すみません、私、今回初めて聞いた役割といいますか、新聞報道であったということでもございましたし調べてみたところでもございますが、今まだ認証されている方が少ないというようなデータもあるようでございます。こういった方につきましては、今後必要になってくるといいますか、我々もいろいろ勉強していかなければいけないところでございますが、このことについてはまだ勉強等の途中ということで、よろしくお願ひいたします。

議 長（高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番（児玉金兵衛君）

アーキビスト、町長、これはすごく大和町の行政サービス、行政運営に関して非常に有用というか有能な、大和町にとってはすばらしい人材、この人材を手に入れるとちょっとどうでしょう、頭痛の種が一つ消えるのではないかと私思うんですけども、どうでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

アーキビストという役割というものについては、大変大切なものだというふうには理解はしているところでございます。今この認証アーキビストという、名簿を見ると宮城県でも1人なんではないでしょうか、そういう制度ということで、これにつきましては大切だということでもありますし、これからそういった制度が、役割が大切になってく

るということでございますので、その辺につきましてはいろいろ勉強していきたいと思っております。

議長（高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2番（児玉金兵衛君）

1 要旨目では、今後の図書館建設を見据えて、今現在大和町で活躍されている司書さんや、それからまだ未知の人材なんですけれどもそのアーキビストの確保をご提案いたしました。特に、司書さん、全国的に問題なんですけれども、非正規雇用の司書さんがほとんどございまして、司書という役割は図書館とセットで、やはり図書館が20年、30年かけて町民の成長とともに利用される施設であると同時に、そこを守る司書さんというのもそこを利用する方をサポートして10年、20年と継続してお付き合い、伴走する大事な人材でございます。なかなか財政上のこともありますし、なかなか一朝一夕にはいかないと思うんですけれども、大和町の地方創生総合戦略の目玉、その中心に今回宿場町の活性化でつくるその図書館には、可能であれば将来ぜひ町民を助ける専門の正規の司書と、それからアーキビストを備えて、末永く大和町の住民皆さんの文化振興、それから教育、それから生涯学習をサポートする人材もそろえていただきたいと思っております。

2 要旨目に移ります。

1 要旨目が、図書館について、町民、住民の自立課題解決のための有能な人材をそろえて機能を果たしていただきたいという願いを込めた質問でございました。

2 要旨目は、今度は学芸員でございます。以前の質問でもしたんですけれども、例えば吉岡宿本陣案内所のガイドの方、皆さんすばらしい知識をお持ちなんですけれども、残念なことにその知識を次の担い手にまだ伝授するところまではまだっていないわけです。そういう頑張っている人材、スペシャリスト、そういう方、次の世代に引き継ぐということも含めて職務が全うできるのかなという話を以前町長とさせていただいたことがあります。この2 要旨目の学芸員、大和町の学芸員につきましても同じことが言えるのではないかなと思っております。ご答弁の中に、その専門的な知識を有する学芸員、町では1人いるというお答えをいただきました。学芸員といっても文化芸術、様々な役割を担っております。さらに、町場の宿場町のこれからの整備に関しては、同じく重要な埋蔵文化財の調査という大事な役割もございまして。例え

ば、その1人の職員が、文化芸術、町民の、住民の文化芸術をしっかりサポートしながら同時にそういう開発にも携わる。以前、その吉岡宿のボランティアの方とも話して感じたことなんですけれども、非常にマンパワーの薄さというものを感ずるわけです。もっとうち2枚、3枚と次の世代、次の世代、後継者を入れながら万全な体制でまちづくりをしていくべきではないでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

学芸員につきましては、資格を持った者は職員3名おります。今その役職といたしますか、役割にある者は1名ということで置いているところでございます。人の確保ということでございまして、後継といたしますか、そういったものを継承するということは大切だと思っております。そういった意味につきましては、先ほども申しましたけれども、ただ全体の人数ということも考えていかなきゃいけないということでございますので、その辺のことも考えながら、人的配置ということはやっていきたいと思っております。全ての部署でそういった、おっしゃるとおりの十分な配置をした中でやればそんないいことはないんですが、現状なかなかそういう状況でもございませんで、そういったことも鑑みながら、その中でベストの方法はどうか、そういったことを考えながらやっていきたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

もう一つ、新聞の記事を紹介いたします。

これも日経です。これも最近です。8月7日。今、岸田総理がよくおっしゃっているんですけれども、人への投資という今までとちょっと違う発想の転換みたいなことだと思っておりますけれども、人材というものをコストと考えるのではなくて資本と考える発想の転換です。ちょっと読ませてもらいます。これは一般企業のお話なので、そのまま正確に行政に反映できるかというところにはちょっと考えなきゃいけないんですけれども、非常にいい言葉なので読ませていただきます。

従業員のリスクリング、学び直しや賃上げ、職場環境の改善などを通じて企業が従業員の働きやすさや働きがいを高めること、企業価値の向上につなげるために、人材をコストではなく資本と考える点に特徴があるとあります。

我が町の、今、町長、ご答弁でおっしゃいました全体も考慮してバランスよくという答えなんですけれども、やはり今大和町で活躍されている専門職、土木系もそうですけれども、文化系で一生懸命少ない人員で活躍されている方ももうかけがえのない大和町の行政サービスの宝だと思います。今こういうコロナの状況もありますし、何があるか分かりません。しっかり常に、今学芸員の資格を持っている方も数名とおっしゃいました、そういう方も持っているだけで宝の持ち腐れにならないようにしっかりその能力を育てて引き出して、少ない人員を少しずつでもいいのでカバーしていただいて、1件目と同様にやっぱり町民の文化伝承活動、今非常に高齢化も進み人口減少の中で地域も疲弊し、どんどんその大事な大和町ならではの味わいがどんどんまづ文化から失われていく時代に入っております。私も吉岡の町場の伝統行事を支えてお一人ですけれども、年々楽になるということはないです。そして私もどんどん年を取っていくわけです。私も後継者をぜひ育てたいと思っているんですけれども、それを支える、ここに救出するというふうな言葉で表現したんですけれども、それを見事に救出するその行政のスペシャルチームというかその大事な役割を担うその職員さんたちは、全体のバランスも必要なんですけれども、同じようかけがえのないこれから絶対必要になる人材ではないかなと思います。

2件目、住民のこれからの自立的なまちづくりに対して、行政が脇役としてしっかり支えていかなければいけないというお話をいたしました。1件目は、今度は逆に企業版ふるさと納税という制度を使って、大和町の住民主役の、町民主役のまちづくりにどうやって大和町の強みである企業を参画できるかというお話をいたしました。

1件目も2件目も、やはり新しい人材というものをいかにまちづくりに参画させるか、実はそれ、町長、第五次総合計画のキャラバン、各地区を回ったときもお感じになったと思うんですけれども、なかなかそういうまちづくりの場に地域住民、特に若い人が出てこないですね。なので、今回私、2件、共通した質問をしたんですけれども、ぜひ今回の質問の中身、もう一回大和町の地方創生、大和町のありのままの姿でいいと思うんです。にぎわい創出プロジェクトを中心にして、いかに各地区の豊かな自然や文化を生かして、残して、育てて、そして町場の宿場町のストーリーをもう一回掘り起こしながら昭和30年代に合併したその大和町を本当の意味で一つにまとめ上げる、町長のレガシーになるような見事な拠点を町の中心、宿場の中心でなけれ

ば私は駄目だと思うんですけども、そこに見事につくっていただきたいと思うわけ
です。

1 件目と 2 件目を総括して、改めて町長のご意見を伺いまして、私の一般質問を
終わります。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ただいま児玉議員からお話がありました。

まちづくりイコール人づくりといいですか、そういうことを、みんなで作って
いくということだと思っております。おかげさまで町、いろんな意味で発展はしてき
ておりますけれども、おっしゃるとおり文化的な面とかそういったものについて継承
とかそういった部分で難しい部分が出てきているのも事実だと思っております。ただ、
そういったもの、まちづくりの中の財政だけではなくて、文化とか歴史とか自然とか
そういったものもしっかり守りながらまちづくりをしていかなければいけない。その
ためには、住民の皆様方お一人お一人の協力といいですか、そういったものがあって
初めてできるということでもあります。そういった中での拠点づくりということござ
いますけれども、これまでも申し上げておりますけれども、町に必要なものという思
いの中で取り組んでいるところでございますし、それだけではなくて、このにぎわい
がこの町に今以上に復活できるように取り組んでまいりたいと思っております。その
ためには、住民の方々のこのさらなるご協力もお願いしなければいけないので、一緒
になってまちづくりしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)
児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

必ずできると思います。私も諦めません。これで一般質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)

以上で、児玉金兵衛君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午前11時10分とします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番佐々木久夫君。

3番 (佐々木久夫君)

一般質問通告を受けましたので、私から一般質問をさせていただきたいと思いません。

私からは2件ということでよろしく申し上げます。

用排水路災害について問います。

今般、7月15日から16日未明に降った雨量が、嘉太神観測所で292ミリメートル、1時間に35ミリメートルと聞いていますが、異常気象ともいえる集中豪雨でありました。幸いにも以前のような大きな災害はありませんでしたが、吉田川の改修も進み、令和5年3月の完工に向け急ピッチで工事が進んでいます。しかし、町が管理する上流の準用河川、用水路の整備は、いまだに地元住民の要望に対する明確な回答がされていません。

そこで、以下の点について伺います。

1 要旨目、今回の雨で山々の谷から多量の雨水が川や用水路に流れ込みました。水量が増し越流水が田や民家に流れ込み、多くの被害があったこと。今後の対応は。

2 要旨目、明ヶ沢川上流に調整池と用水を兼ねた多目的ため池が必要と考えます。防衛施設に降った雨水が排水になり八志田堰水路に合流し、多水量となり氾濫したと考えられますが。

3 要旨目、湯名沢川の改修を早期に建設しては。麓の農地整備工事と同時に施工したいと考えているようですが、同時施工は非常に難しいと思います。河川改修を先行すべきでは。

以上、3要旨、よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、佐々木議員の用排水路災害について等のご質問にお答えいたします。

今回の7月15日からの大雨につきましては、嘉太神観測所で降り始めから48時間雨量196mm、時間最大雨量35mmの大雨となったものであります。この大雨により道路、河川、農地等が被災し、町としましても現在全力で復旧に取り組んでいるところであります。

初めに、1 要旨目の多水量による今後の対応はについてでございます。

平成29年度から国及び県で実施しております吉田川床上浸水対策特別緊急事業、以下、床上対策事業とありますが、につきましては、今年度事業完了の予定となっております。そのほか床上対策事業と並行して行っております吉田川支流の善川、洞堀川等の河道掘削、築堤、護岸工事につきましても、今後本格的に工事を進めていくと国及び県から伺っております。

床上対策事業の完了によります吉田川落合観測所での河川流量は、事業以前の1,400m³/秒から300m³/秒増の1,700m³/秒となるものでございまして、本流河川の流量増は支流河川の流量増にもつながり、支流河川の越流等の被害抑制や支流河川水位の早期低下に効果があるものと考えております。

次に、町が管理しております準用河川の今後の被害対策でございますが、現在も行っております事業河川内の堆積土砂撤去や支障木除去等について状況を確認しながら実施してまいります。また、河川の流れに影響がある箇所、ボトルネックの把握に努め、影響の解消についても検討してまいりたいと考えております。

雨水排水路につきましては、河川放流先へ近い箇所など他地区へ影響が少ない箇所について整備を検討しているほか、他地区へ影響がある場合には関係いたします流域地域の合意も必要となりますことから、影響調査の実施等についても検討してまいりたいと考えております。

また、近年、気候変動の影響による想定外の雨に対応するため、流域治水という新たな考えの下、河川や雨水排水施設だけではなく、遊水地群や田んぼダム等既存の雨水貯留機能のある施設をフルに活用しての対応が必要と考えております。町としましては、現在鶴巣地区等で行っております田んぼダムを、上流地区についても推進し

てまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の明ヶ沢川上流に調整池と用水を兼ねた多目的ため池が必要と考えるについてでございますが、この上流部には東西2つの沢があり、東側の沢につきましては令和3年度及び令和4年度の2か年で県営事業によります雨水の流速を抑える谷止工などの治山工事を行っており、年内には完成予定と伺っておりますので、完成後の効果を注視する必要があると考えております。また、西側の沢につきましては、反町上地区が管理しております明ヶ沢1ため池、明ヶ沢2ため池、明ヶ沢3ため池と3か所の農業用ため池、これは有効貯水量が合計6,100m³でございますが、一定の治水効果もあると考えております。この明ヶ沢ため池の農業用水の受益地につきましては7.5haで、うち本年度水稲作付面積は1.7haであり、費用対効果からも新たな農業用ため池の整備は困難であると考えております。しかし、近年の異常豪雨に対するための多雨量の流出を抑制する調整池や排水路の整備は必要と考えておりますが、国の補助事業で対応できる制度が少ないことから、近年の異常豪雨に対する支援制度について国等へ要望を行っているところであります。

八志田堰水路については、吉田地区、吉岡地区、大衡村にまたがる約240haの水田を受益しており、用水時期は吉田沢渡地区の取水施設では賄えない状況であることから明ヶ沢川を利用しているものであります。また、取水施設周辺の沢渡地区や八志田地区上流部は、防衛施設と接していることから雨水の影響はあるものの、明ヶ沢川上流部は達居森や牛野ダム右岸等の峰境で大衡村の山林と接しており、防衛施設との因果関係は薄いものと考えております。

最後に、3要旨目の湯名沢川の改修を早期に建設してはについてでございます。

一般的に中小河川の改修計画を行う場合は、現状の河川の特性や治水、利水、環境等の河川機能の確保や、持続可能な維持管理を行えるようにすることや、平面線形についても現状の水利特性や沿線の土地利用等と整合を図り総合的に計画決定するものとされております。このことから、改修整備を行う場合には調査検討も含め相当な期間と事業費を要するものと考えております。湯名沢川がございす麓地区からは農地整備工事の要望があり、県営土地改良事業による整備を考えておりますが、整備には地権者全員の総意や整備に対する強い地区からの要望、農業担い手が主体となった農業ビジョンの作成が必要であり、県内から熟度の高い地区が採用されるものとなっております。このことから、関係いたします県及び麓地区と採択に向けて調整しているものであります。麓地区での土地改良事業が実施される場合には、地区内に湯名沢川がございすので、河川改修については土地改良事業に含めて行うことが可能と考

えております。その利点としましては、河川及び田も含めての治水や用水堰及び配水管等の農業施設を田の利用に合わせて整備することが可能になることに加え、平面線形も土地改良事業の土地利用に合わせて計画できますことから、線形変更による残地も事業地内で有効に活用できるものと考えております。このことから、湯名沢川の改修については、麓地区で土地改良事業が実施される場合、土地改良事業と同時に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今、町長から答弁をいただきました。

そのことについて再質問をさせていただきたいと思います。

ところで、町長、町で管理している準用河川、幾つあるんでしょうか。それと改修している河川があれば、分かっているはずですね、お知らせ願いたいと思います。どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

準用河川等の数につきましては担当課長から説明申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは、佐々木議員さんの質問にお答えいたします。

町の準用河川の河川数でございますが、全部で11河川でございます。そのうち改修が全て終わっている河川につきましては、鶴巣でございます小西川につきましては改修の整備が全部終わっているということになっていきますので、改修につきましては1

河川となっています。

以上でございます。

議 長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

私もちょっと分からなかったのでお聞きしました。吉田に関しては分かるんですけども、3か所ぐらいは分かっております。

それですね、改修後は被害はあったかどうか。そうすると同時に今後大雨、台風、線状降水帯等が来た場合、それに対する対応はどのように考えているか教えてください。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

その状況につきましても担当課長から説明します。

議 長 (高平聡雄君)

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 (亀谷 裕君)

佐々木議員さんの質問にお答えいたします。

改修された小西川につきましては、改修後につきましての災害等についてはないものとなっております。今後、その改修したところにつきましてまだ日も浅いということもございますので、線状降水帯等についての災害対策というのは状況もちょっと、まだ浅いもので、そこについての対応というのは現状につきましては今の改修した形にはなると考えてございます。よろしく願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

分かりました。今後はこういう対応は急いで考えてほしいなと思ってございます。

それですね、先ほど私、間違っって質問したことがございました。私が聞いたのは、嘉太神観測所で292mmと聞いておりましたけれども、答弁いただいたのは196mmということで、ちょっと100mm間違っていたということで訂正をさせていただいておきます。

ぜひ、雨に対する雨量については災害が非常に多いということがありまして、地元の方も大変苦慮し心配して今日は傍聴に来ていただいているという形でございまして、明確な回答を望みたいと思います。

それで何で私がこういう質問をしたかということは、この間、八志田堰、すごい雨量でありました。それで、町道も横断して畑の土を抱いていって濁流にして民家に入っていったんです、水がね。大型ダンプでいうと5台分ぐらい入ったのかなと。その方は、県のほう、要するに補償工事事務所に直接電話したという話は後から聞きました。それで、ちょっとあと堰組合で現地を見させていただきました。まさにそのとおりでありまして、今までも何回も流されていたそうです。しかしながら我慢して自分で今までやってきたと。ところが、あの土量を見ると本人はもうできないということで県に電話をさせていただきましたという話は後から聞きました。そういうことでありますので、この越流、あっさり越流と考えますけれども民家まで行っていると、これが人的でなかったからよかったものの、いいという表現はよくないんですけども、これが人的被害があったり物損、要するに車とかそういう被害があったら大変だったなど、こう考えております。

それで町長に聞きたいんですけども、町長は現地を見たという副町長にお話を聞いておりましたので、見てどう感じたか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

八志田堰につきましては、県の補償事務所と工事をしてもらって、毎年改修といえますか、進めているところでございます。しかしながら、カーブとかそういったところで越流をすとかさっきお話のような状況があるということでございまして、そ

のことの、以前からあそこについてはいろいろお話があったところでございまして、堰の改修はしているものの、そのことが全ての解決につながっている状況ではないということは十分認識しております。

議長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

町長、知っているということで安心しましたんですけども、あの水路もちょっと昔つくった水路でありますので、非常に何というんですか、めちゃくちゃという言葉がいいか分かりませんが、カーブもあり、そして幅が広くなったり狭くなったりということでございます。そこら辺、もう少し考慮してほしいなという、県にお話ししていただければと思いますけれども。

それで今回、ゲートがありますよね、反町下。そのゲートを過ぎた後が狭いんですよ。ゲートまでは物すごい広くて水がたまって、それをゲートを開けるとすごい水量になるということで、下流というか近隣の人が困っていると。そして、被害を受けた人ですね、来ましたんで、町道の側溝を掘る、そして八志田堰側に土のうを積んだらばという話をしました。そうしたら返ってきた答えがここに土のうを積んでいったらば下流の隣のうちに水が行ってしまう、気の毒だと思うという、そういう人情味のある家族というか家でありますので、そこら辺も考慮して早めに何とかやってほしいということでございます。

あそこで流れた水は当然田を越えて、田の排水路を越えて、その上流部も壊れたんですけども、上流から排水路から用水を受けて、柿木線が被害がなくて百目木線のほうがまたやられました、同じ形でやられました。まあ、そういうこと、雨が降るたびに被害が出る道路でございますので、ぜひ道路の修復には慎重に考えてやっていただきたいと思います。毎年同じところがやられているのは当然担当課は分かっていると思いますので、そこら辺をよく考慮していただきたいと思います。

そういうことを言いながら、今度は1要旨ということでございます。

1要旨目でございますけども、1要旨も今も一緒だったんですね。とにかく民家に入ったということを分かっていたいただきたいと。それをどのように今度やっていくか。八志田堰の組合でそれを直せというのは非常に難しいんです。町から7割いただいて堰で3割ということでありますけれども、今八志田堰を利用している、水利を利用し

ている方から毎年お金というか徴収をしています。それはあくまでも維持管理費であって災害のための金ではないと。ここら辺、どうしたらいいでしょうかということなんですけれども、もし町長、ここで答えるのは難しいですか、それなら後でも構いませんけれども。そういうことをございますので、実情だけ聞いていただきたいと思います。

それで、1 要旨目終わりました、2 要旨目に行きたいと思います。時間がありませんので。

明ヶ沢川ということで、ため池ということで回答をいただきました。我々は、何でもかということでもありますけれども、明ヶ沢川という川は西側にはため池があつて東隣にはありませんということで今砂防をつくっている、これは分かっています。しかしながらあの砂防では水は止まりません。あつちのほうから来る水が最近多いんですよ、逆に、何でもか知りませんが。それでいろいろ調べた結果、防衛庁の山でないかということで相談しましたら違っていたということもありまして、達居森ということでこれは私も理解しました。しかしながら、その間から来る水は間違いなく来ております。そういうのを考えると、あそこにため池が必要だということもありまして今回出させていただきました。そのほかにも明ヶ沢に第1、第3ということで6,100トンの治水がありますよということでありましたが、被害が多くてここを利用するのがなくなるというか、いなくなってしまった。これは国の減反政策にも関わってくるわけです。減反すれば昔はお金が入ったということで即止めた、今となって困っていると。確かに稲作面積は1.7haだけありますけれども、この1.7haであつてさえ農業用水が足りないという。雨が降らないと全然水が来ない地域でございます。そこら辺でため池をつくってほしいということでお願いをしたわけでございます。そこら辺を含めて国の補助金がないんだよというのであれば物すごく厳しいのかなと思います。しかしながら、農地整備をやるときにそっちを利用していただいて何とかしてほしいというのが現状でございます。

この八志田堰、そのほかに今回の災害のときは組合長も一生懸命上流でもって、用水はいらななんですけれどもそこを抜いたことによって大分水が削減された、そういう努力もしております。そしてまた、明ヶ沢川と吉田川が合流します。そうすると下流は当然田んぼになっております。そういうこともありまして、これをぜひいつまでも投げておけないと思います。農家の方にかかっている生活がかかっているわけですから、そこら辺をよく考えていただいて早く予算化していただいて対応を考えていただきたいという切実な地元の方々のお願いでございます。どうかひとつそこら辺を、

町長、どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

明ヶ沢の関係というのは、昨今といたしますか、何だろう、伐採したものからですかね、いろいろ出てきてということで、八志田堰等そういった被害があるということは認識しております。今、県のほうでも、さっき言った東側ですか、砂防ダムをやっているということで、効果はあまりないという議員さんのお話でございますけれども、県ともその辺は今やっている状況でございますので、今年度、年内には完成するということで聞いておりますので、その効果等については注視したいと思っておりますし、その状況によってまた県にそれでは不足といたしますか、そういった状況があれば当然県にはお願いしながら、そういった対応について町も一緒になって考える、お願いするということはしていかなければいけないと思っております。農家の方々のご努力、ご協力、いろいろいただいておりますので感謝しておりますが、そういったことで町でできる部分と県、国にお願いする分、そういったものはしっかりお願いをしながら、よりよい状況、少しでもよくなるような努力は常にやっていかなければならないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

明確な回答、大変ありがとうございます。ぜひ県のほうを何とか動かしてほしいと思っております。

それで、八志田堰の話にまた戻ってしまって申し訳ないんですけども、一つ言うのを忘れたんですけども、八志田堰、今、改修工事、八志田堰の上流、嘉太神ですか、上流を改修していますよね、いろんな形で災害にならないということで補強したりなんざりしてございます。その中で、安定したやっぱり水がどうしても欲しいというのが八志田堰の水利関係の方たちだと思います。それで、この間も吉田川流域溜池に関連する組合の議員の中でも、私、お願いしたんですけども、堆積している

土、非常に多いわけですね。あれを撤去してほしいということですが、いまだに予算がつくようなつかないような話で、努力しますというような話でありました。あそこである程度水を、集中的に降った水のある程度止めることはできるんじゃないかと。それでそれを利用して八志田堰の方々の水利もある程度確保すると。これは明ヶ沢とまた別なんですけれども、そういうこともある。要するに多目的ため池だと思いますので、雨が降ったら貯水すると、水がなければ流す、できれば今自然の水量を利用して発電でもしていただければさらにいいかなと、こう思っています。結構発電量は多いようでございますので、そこら辺も含めていろんな形で町で考えていただければなと思っています。いずれにせよこういう事態でありますので、雨がいつ降っても、現実に困っているということを先ほど町長は理解したようでありますので、本当に身近な雨、今も台風11号ですか、来ております。これでさらにどのようになるかわかりません。

ということで、1、2を終わらせていただきまして、3要旨目でございます。

湯名沢川のことで、早くしてほしいというのがあります。というのは、台風19号でしたっけ、墓地あります、お墓がありますよね、樹木葬をやっております。そこが流されました。流されて、これまで産業建設常任委員会の皆さんと一緒に視察しております。委員の皆様から早くやってやらなきゃ駄目だよという話は聞いておりますけれども、いまだにされておられません。それで、仮復旧になったのか本復旧だかわかりませんが、我々トンパックというんですけれども、黒いやつですね、大型土のう、かなり大きいです、それを並べて今過ごしている状態。これは本復旧ですか、仮なんだか、そこら辺を最初にお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その辺につきましても担当課長から詳しく説明します。

議 長 （高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。

湯名沢川の上流部とのことでございますが、トンパックにつきましては永久物ではないので、担当課としましては仮設でやっている形となっています。それで、手法とかもいろいろございますので、復旧方法についてはまた検討しながらということで常任委員会のほうにもちょっと話はさせていただいたと思うんですけれども、現在のところはトンパックは仮設というような考えでございます。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

トンパックということでございますけれども、ここでトンパックの話をちょっと聞きたいんですけれども、結構町道を含めてそっちこっちにこう並んでいますよね、総合体育館さ行くところ。あれの耐用年数というのはあるんでしょうか、それとも復旧するつもりがあるんでしょうかね。あのままでずっとする、あんまり見た目は、道路からの見た目はあんまり格好よくはないので、今トンパックの話が仮設ということで出たので、そこら辺が私自身あんまり見た目がよくないなということで、ああいうのというのは復旧するんでしょうか、しないんですか、あのままにしておくんですか。そこら辺、町長。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現場、現場、いろいろあると思いますので、担当課長から説明します。

議 長 （高平聡雄君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐々木議員さんの質問にお答えいたします。

トンパックの話でございますが、総合体育館の道路とかに並べているあれにつきましては、のり面にイノシシの掘ったというか、緑化したところを掘られた形で落石等がございますので、それで並べて歩道に支障がないという形で今考えてございます。その状況を見ながら、イノシシなもので、例えばすぐに復旧してまたやられてしまうというのなかなかちょっと、なかなか難しいものもございますので、その状況を見る形で今そこに並べて、歩道に支障がないというような形でやっているものでございますので、よろしく願いいたします。

議長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

すみません、私の話、湯名沢川からずれてしまいました。申し訳ございません。というのは、トンパックの耐用年数をちょっとお聞きしながら、ついでで申し訳ございません。

それで、まず湯名沢川ということで、土地改良事業と一緒にやるという回答はいただいて、今もそのような回答でございます。それで私も長年土木事業をやってきましたんですけども、その中で川を造りながら田を造ると、非常に難しいと思います。そして、課が違うというか、金の道ですね、農林と国交省の違いというのも当然出てくると思います。それで私が考えるのには、川ができてあって、それに田を造るのを合わせるという考えがベターじゃないかなと、こう思います。これは今までやってきて当然だと思います。それで、吉田川がもう改修が終わるんですよ、3月、かかったとしても夏頃に終わるんじゃないかと思います。もう吉田川ができた時点で早速段取りしたらどうかということですね。最終的に流れるのは吉田川に流れるわけですから、それがどういう形で今できてくるかは形が見えないということもありますんで、その形を見て果たしてこの高さで湯名沢川の水が流れるか、はけるかどうかというのも心配なわけでございます。当然担当課は行って調査するでしょうけれども、そういうのを考えますと路線もかなり長いんですよ、湯名沢川ね、そういうのを含めると早めに、何かここに時間がかかるというような、相当な期間と事業費ですね、金まで要すると書いてありますんで早めに考えていただかないと、土地改良をやって田ができてから水路を造るというそんな話はないと思います。はけ口をつくって初めて田を造ると、そういうのがベターというか当たり前じゃないかと思いますので、同時と

いうのはちょっと考えられないんですけども、どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

同時は考えられないということなんですけれども、土地改良をやる事業と当然水は関係してくるわけでございますので、排水とか用水とかですね、そういったことがありますので、それを一緒にやったほうが、一緒にとといいますか、やるんだったら同時にやったほうが一番いいんだと私は思うんです。そういうことで、この一回やってしまったものについて今度は田んぼを合わせるとかなんとかという話になってくるとかえって面倒が出る、その辺、専門家ではないものですからちょっとその辺は、土地改良関係者となお今も打合せしてるところでございますが、改めてそういったことも詰めながらどちらのほうが効果的なのか、効率的なのか、そういったことも含めて、今もやっているところでございますが、なおいろいろ聞いてみたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今からいろいろ考えるんでしょうけれども、吉田川の改修が終わった時点で早速動いていただきたいと思います。そんなに川は今の地点から変わるわけないんですよ、今までのやつが多分一番いいんだ。新たに真っすぐにやるということはちょっと考えられないのかなと思ってございます。そういうことであります。それで、この間も非常に川が氾濫しまして畑の土を吉田川まで持っていったと。早速復旧はしていただきました。地元で働いている方々に復旧はしていただきました。とにかく、ここの地区は雨が降るたびにとにかく寝ていられないというような形でございます。これがもうさっきの町道もありますし、あそこに町道、川が流れております。ぜひですね、こういうのを早めに計画だけでも、いつ頃からいつまでやるんだという計画ができれば一番いいんですけども、地元の方々の要望は一日でも早いというのが現状でございます。とにかく、雨が降るたびに災害が起きている、これは間違いないんであります。そこら辺をぜひ考えていただいてほしいということでございますので、この3要

旨について、最後に町長に伺って2件目にいきたいと思いますので、よろしくお願ひ
します。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

河川の課題というのは、非常に大きくといたしますか、以前より増してそういったものになってきているように思います。といたしますのは、今雨の降る量とかそういったものが随分変わってきているということで、これまで経験上やってきたものとはまた違っているという状況、これは気候変動もありましょうし、何といたしますか、山の状況が伐採によって変わったりとかそういったこともいろいろあると思いますが、そういったことで変わってきてるのは事実だと思っております。

今、本流の吉田川とかそういったものについては、国であるいは県で事業を進めてもらっておりまして、これについてまだ完成ではないのですが、効果が見えてくると思っております。その支流といたしますか、そういったものについてはお話のとおりまだまだ不十分な点があるということで、住民の方々も本当に心配されていると思っております。そういったことについては、町としましても県、国の力を借りながらやっていかなければいけないということで鋭意取り組んでいきたいと思っております。一日も早くというのは皆さんの願いだと思っております。全てがそのとおりというわけにはいかないところもありますけれども、できるだけ早く皆さんのご希望に添えるような対応を町としてもいろいろ考えていきたいと思ひます。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

それで、最後にお願ひでございますけれども、湯名沢川で吉田川につながります。それで地元の方は果たしてこの水が流れるかという心配があります。それで県に対しても要望を出されております。流れなければ将来はポンプも設定していただきたいと、こういう要望も出してありますんで、私も3回ほど会議にお邪魔しまして説明を伺ひました。そういうことも地元で出ておりますので、そこら辺もひとつ頭に入れてほし

いと思います。できてみないと分からないということもありますので、できて、そういうことがあれば即対応していただきたいと思います。それで1件目は終わらせていただきます。

議長（高平聡雄君）

佐々木議員、ここで休憩を入れてよろしいでしょうか。（「はい、分かりました」の声あり。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前11時53分 休憩

午後0時59分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番佐々木久夫君。

3番（佐々木久夫君）

では、私から2件目ということでございますので、今から質問させていただきます。

入札の総合評価落札方式の意味について伺いたと思います。

近年、2回から3回程度総合評価で落札者を決定している。県や他の市町では既に実施していますが、我が町でもようやく地元事業者に対し少しでも多くの工事を発注し、共に成長し、町民の雇用促進を図り、安定生活を進めるべき工事の発注だと考えますが。

1要旨でございます。先般発注された子育て支援住宅工事について、1社だけで地元業者がいなかったのはなぜかと。入札参加条件をもう少し考えては。

2要旨目、総合評価落札方式についてももう少し考える余地があるのでは。地元事業者の意見を取り入れてはどうか。

3要旨目、町と地元事業者が一体となり、よい堅実な工事をつくり上げてほしいと考えますが。

以上、3要旨でございます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、入札の総合評価落札方式の意味についての質問にお答えいたします。

子育て支援住宅の入札につきましては、吉田地区と宮床地区をその1、その2工事に分割して、全3件の工事を総合評価落札方式、これは特別簡易型でございますが、こういった方式により公告しましたが、吉田地区と宮床その2工事に町外業者が各1社参加し、吉田地区は落札決定、宮床その2は不調となりました。その後、宮床地区の再入札の公告を行いました。不調が相次ぎ、延べ3回の公告では町内業者が延べ3社、町外業者は延べ2社が参加しており、延べ入札回数は町内と町外それぞれ3回となっております。

なお、8月26日に宮床地区の2工事の開札が執行され、いずれも町内業者に落札決定となっております。

1要旨目の、参加業者が少なかった理由につきましては確認できませんが、総合評価落札方式の場合は、採点基準に地域性の項目があり、町内業者に加点され有利となることから町外業者の参加が少なくなる傾向があること、また、半導体不足や木材価格の高騰により工期の遅れや採算性なども検討し参加を見送った業者もあるのではないかと思慮されます。なお、再公告の際に町内の1社が入札参加申請を提出しておりましたが、本町発注の別工事を落札した結果、子育て支援住宅への人員配置が困難となり辞退するという理由もございました。なお、本工事は、住民の生活拠点となる住宅新築工事であり、所定の品質を確保する必要があるため、過去の工事実績や技術者の施工能力が重要でありますことから工事格付等級をB級以上としております。

2要旨目の、総合評価落札方式についてももう少し考える余地があるのでは、地元業者の意見も取り入れてはのご質問にお答えをします。

本町の総合評価落札方式につきましては、令和2年度に大和町入札監視委員会のご意見をちょうだいして策定いたしました。その後、町内の入札参加登録業者の全てに総合評価落札方式説明会の案内を通知し、まほろばホールにて開催しております。町の総合評価落札方式の配点につきましては、県内先進自治体の状況を確認して地域性などの配点を作成し、国、県にご指導を仰ぎ妥当であるとのご意見をいただいております。

りますが、今後も県内自治体の状況や法改正などを確認しながらよりよい方向になるよう調整してまいりたいと考えております。

3 要旨目の、町と地元事業者が一体となり、よい堅実な工事をつくり上げてほしいと考えるのご質問についてお答えをします。

近年、町内建設業の皆様には、東日本大震災、さらには平成27年9月関東東北豪雨や令和元年東日本台風の際には、日常生活に深く関わりのある上下水道や町道などの重要インフラ施設の甚大な被害について地元業者の皆様に迅速な対応をいただき、早期復旧にご協力をいただいたことに深く感謝いたしております。一方、町も地元建設業の皆様の要望等を受け、平成29年頃から指名競争入札の要綱改正などを行い、地元事業者の受注機会の拡大、確保にも努めてまいりました。入札制度にこれが正解というものはなく、今後も建設業を取り巻く高齢化や担い手不足、東日本大震災以降の公共工事の減少などの現状と課題等を考慮し、透明性と公平性を確保しながらも、地元事業者との協力体制が図れるような入札制度となるよう引き続き対応してまいります。

以上です。

議長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

ただいま答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。

総合評価方式、非常に私たちは望んでおりました。地元の育成ということで、ここに書かれてというか答えがありますけれども、こういう考えをようやく大和町で持っていただいたと感謝しております。しかしながら、入札に応札できなかった場合というのもあると思います。そこら辺をもう少し考えてほしいというのが私からでございます。

それで、何で1社しか来ないのかなということをいろいろ私ながらに考えてみました。いや、後からいろいろ耳にすると、大和町の入札をしても安くてなかなか手を出せないんだという人もいたようでございます。総合評価方式1社だけだということで、果たしてそういう意味合いからすると競争ではないような気がするんですね、1社だけということは何、競争入札じゃないと思います。これを今後はやっぱり考えていただきたいと、こう思いますので、そこら辺、どう思っておりますか。町長からお

答えをいただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

入札においては、競争という意味合いにおいては複数社で入札してもらって競争といえますか、やってもらうという形がいいと思っております。そういった方法を今もやっているわけですが、今安いという表現があったんですが、設計につきましてはご承知のとおりそれぞれのやり方、やり方といえますか、大和町独自のものということではなくて、設計様式とかそういったものがあって単価等もそういったものを見ながらやっているの、特別安くなるというのは、基本的にどうか、ないように考えておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

町長の考えがそう思うのであればそうなると思えますけれども、総合評価だけで今言っていましたけれども、実際の舗装なんかを入札すると大変な金額で入札しております。そこら辺もいろいろ今度考えていただければなと思っております。それで、時間がないのではしょっていきますけれども、先ほど総合入札方式について入札参加者に説明をしたと、まほろばホールで説明をしたという話を聞きました。その席で参加者から要望等はあったのでしょうか。町長、分かっているのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

要望といえますか、ご意見あったと聞いております。詳しくは財政課長から説明申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、佐々木議員のご質問にお答えさせていただきます。

まほろばホールで説明会を開催いたしまして、一番最後に質疑応答ということがありました。ある業者、1社からだったんですけども、今後の要望ということでございまして、本町内に本社を何年以上置く会社または何年未満の会社につきましては、地域性で点数の差をつけていただきたいと、そういうことを今後の改正の中で検討していただきたいというようなご要望が出されております。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

私もそう思います。というのは、ずっと前、30年来ずっと大和町に対して協力しているというか、仕事をいろんな形でつくってきているわけですが、その人たちがなかなか入札に参加しても落札できないというような感じであります。先ほど町長が最後のほうに、町内業者の皆様には東日本とか関東、いろいろ協力いただいていますという話をいただきました。このことについては、何回も多分要望するたびに協力した話は業者はすると思いますので、ここら辺は実際のことでありまして、ただ今後もしろんな形で災害があったときは多分協力会に電話をすればすぐ参加というか協力できるということだと思しますので、そこら辺も利用という言葉は悪いんですけども、ぜひ要望というか声をかけていただきたいと思ってございます。

それで、先ほど、確かに高齢化とか担い手、はっきりいうと土木工事に携わる人が全然いなくなってきております。どうしても今パソコンの時代でありまして、実際にスコップを持って働くという人はいなくなっているのは確かでございますので、ぜひそこら辺の人員確保も町の仕事があればこそできるので、ぜひそこら辺の町の入札やら仕事、これは入札参加者で工事だけじゃなくて、地元の商品を入れる方にも同じような配慮をしていただければということでございます。

ぜひそういうのを含めまして、最後に町長から今まで入札の評価方式を含めまし

て地元に対する、業者に対する熱いお話をいただいて私の質問を終わらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

地元の業者の皆さん方には、通常の仕事はもちろんでございますし災害時にも大変ご協力いただいております、感謝しているところでございます。

入札の方式につきましては、以前からいろんな形で見直しを繰り返してきております。どの状況、どれが正解かというものはなかなかないということで、その時期、状況、環境、そういったもので様々変わってくるところでございます。地元の方々のご協力というのはしっかり頭に入れながら、そういったことの制度の見直し、見直しといえますか、そういったものについても監視委員会とかそういった方の意見も聞きながら、これで終わりということではなくてですね、順次その状況を見ながら一番いい方法を考えてまいりたいと思います。

議長 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

では、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 長 （高平聡雄君）
以上で佐々木久夫君の一般質問を終わります。
10番渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

1 件目、地方創生起業支援事業を拡充しては。

国の地方創生起業支援事業は、2019年に開始され2025年まで行われる。本町では、大和町空き家店舗取得・改修推進事業による補助金支給を行うとともに、くろかわ商

工会と連携して創業等事業計画策定支援事業を行っていること承知をしております。東京圏、これは東京、神奈川、千葉、埼玉ですが、東京圏から大和町に移住し起業しようとする人たちにさらに意欲を奮い立たせ、移住者を増加させるためにさらなる手だてはないでしょうか。現在の補助金では、店舗オーナーにはなれても、ITベンチャー企業、こういった起業やその他の会社起業への融資枠はなく、補助金も支出できないのではないのでしょうか。国から起業支援金、移住支援金を得て町の融資制度を新設し、起業移住者を呼び込み、町の発展につなげるべきではないのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、渡辺議員の地方創生起業支援事業を拡充してはについてお答えをします。

国の地方創生起業支援事業につきましては、地方での起業や東京圏からのU I Jターンにより起業、就業する方へ支援金を支給する事業であり、宮城県においてみやぎU I Jターン起業補助金として県内に移住し起業される方向への補助制度として創設されております。

また、本町の起業支援といたしましては、平成28年度より大和町店舗取得・改修推進事業として、空き店舗等を利用して操業される方に対して補助を行うとともに、くろかわ商工会と連携し、ビジネスプランの構築から資金調達や経営改善に至るまでの総合的かつ継続的な創業支援等を行う黒川創業支援等ネットワークを構築し、黒川地域の創業者等に対して各種情報提供、個別相談、創業セミナーなどの支援を実施しているところであります。

空き店舗等利用の創業支援につきましては、今年度から大和町地域でがんばる事業者応援補助金と名称を変更しておりますが、これまでの空き店舗活用支援のほか、新たな商品開発のための商品開発支援事業、既存店舗の外装・内装の改装費等を助成するイメージアップ支援事業を追加し、事業の幅を広げ創業者等の支援を行っているところでございます。

創業者に対しての融資制度であります。現在日本政策金融公庫による新創業者融資制度、宮城県においては創業育成資金があり、事業開始に必要とされる運転設備資金の初期投資を低金利等の好条件で利用することができる融資制度がございます。

今後もこれらの融資制度の活用と現在進行している県の起業者支援事業や町の事業者応援補助金と合わせ、まちの活性化や元気づくりに貢献していただく創業者に対し、くろかわ商工会と連携し支援に努めてまいります。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

なかなかちょっと難しいので平たい質問をさせていただきますけれども、地方創生と叫ばれてからもう随分たっておりますけれども、この最近少し風向きが変わっていると言われていたんですが、町長のご認識としてはどういった風向きが変わっているかというのをご存じかどうか、もしご存じであれば伺いたしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

地方創生の風向きが変わっているということでしょうか。創生と、コロナの関係が出てきているのでその辺の関係で、いわゆる創生だけではなくて違った課題も一緒になってきているというようなことはあるのかなというような思いはありますが、詳しくはちょっと存じません。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

町長、やっぱりさすがですね、コロナが出れば答えは合格かなと私は思います。で、最近変わってきているのが東京圏、先ほど申しましたように神奈川、東京それから千葉、埼玉、ここは人口が3700万人、2019年度だそうなんですけれども3700万人で、日本の人口の29%、約30%が東京圏にお住まいだということなんですね。で、このコロナを機に、まさか「ポツンと一軒家」という番組で変わったんじゃないと思うんです

ね、コロナを機に東京にずっと、転入・転出なんですけれども、そうすると転入超過がこれまでずっと東京圏で続いてきたんですけれども、これが今年に入っては3か月か4か月ほど転出超過、初めてなんだそうです。要するに出る人が多くなってきています。今までは、地方に出るとなると興味があるというのは東京圏で3%から4%くらいだったんですけれども、これがもう今30.1%に増加していると。要するに外に出たいなど、コロナ対策、コロナ感染防止、こういったことも含めて個人も田舎に移住してみたい、それから企業も企業ごと引っ越そうかというような動きがあるみたいなんです。

そういうような全般の中で、もしそういう人がいたら何を調べるんでしょうね、今は。やっぱりネットじゃないかなと思うんです。ネットでどこがいいかなと、どうせ行ったら涼しいところがいいなとかいろいろあるかと思うんですけれども、そういうときに例えば移住の施策が優れているところはなんて検索をかけてぼんと出てくるかどうか、あるいはそういうような移住・定住に手厚い自治体なんていったときに引っかかるかどうか、我が町がですね。試しに私やってみたんです。残念ながら、大和町は1回もヒットしませんでした。これは、やっぱり引っかかるためにはそういうタイトルの何か記事なりなんなりがあれば引っかかるんですよ。ということは、ホームページでも何でも、お、というような、引っかかって中をのぞいてみようかなというのは効果があると思いませんか。その点、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
ネットで検索で引っかかるといいますか、上位に選ばれるというんですか、そういったことについては大きな効果があると思います。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）
今、我が町でU I JのそういうPRパンフレットみたいなもの、そういったものは何かつくっていらっしゃるかどうか。あるいは、これからつくろうとなさっている

かどうか。その辺、担当者でも結構ですので、お教えいただければありがたいです。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
移住というかそういったもののパンフレットをつくって、宮城県で東京とかの出店といますか、ありますけれども、ああいうところにはやっていると思いますね。パンフレットはあります、移住関係。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）
移住・定住に関するパンフレットがあるというのはいいと思うんですけども、それがネットと連動されていればもっといいかなと思いますですね。これはぜひ、つながっていないとすれば今後考えていただきたいと思います。先ほど申しましたように、東京圏から出たいという方は結構いらっしゃるんだと、すごくニーズがあるんだということが頭に入っていれば、戦略は幾らでも出てくるんじゃないかと思います。そういったニーズがあることを知らなければ、何も知らないまま無策に終わってしまうということになるかと思います。

この移住・定住に関するもう成果が出てきているんですけども、宮城県で見ますと2019年から昨年までですかね、令和3年までの県の資料によりますと53の事業所というんですか、移住・定住された方が105人になっているんですけども、我が町には何人の方が入ってこられたか。成果があったのか、なかったのか、ここをお尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
53事業、105人ということでございますけれども、その事業者さんが、この53事業

さんのうちどの事業者さんが町に来たかというデータは町にはないところでございます。事業者さんは来て、移住の方もあるわけでございますけれども、その人たちがこの53に入っているのかということについてのデータはこちらにはないということで、すみません、まちづくり課長から。

議 長 （高平聡雄君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、渡辺議員の質問にお答えをさせていただきます。

みやぎU I Jターン起業支援事業におきまして活用されて大和町に移住された方につきましては、令和2年度に1名の方がおられます。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

ゼロではなくてよかったです。1名でもですね。もっと多ければいいかと思うんですけども、これはここでいうところの補助金実績報告による確定値ということで県が取りまとめた数値なんですけれども、そうしますとこの中に1名は多分大和町が入っているのかなと。国の地方創生推進交付金、これは全部で国として100億円だったですかね、確か。で、宮城県に今年度割り振られた額というのが1億3164万8000円という金額が宮城県に割り振られているという中で、このお金というのは宮城県移住支援・マッチング支援事業、それから宮城県起業支援事業、これに対して先ほどの1億3000万円くらいの予算がついているということですけども、これは我が町に人が入ってこなければ我が町には、要するに充当というか、この予算が入ってこないと考えてよろしいんですか。そこをちょっとお尋ねをします。なくても入ってくるのか、成果がなければ入ってこないのかですね。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

この補助金等の事業につきましては、移住してきた人に対して、企業に対してということですので、お1人、大和町に今回あるということですが、その人に対してはあるということで、町に来るということではなくて、そういった移住の個人あるいは企業さんですかね、そういった方に行く補助金ということでございます。

議 長（高平聡雄君）

渡辺良雄君。

10 番（渡辺良雄君）

理解しました。ということは、県に幾ら予算があっても、我が町に人が移住・定住なければこのお金は入ってこないということですね。理解をしました。

で、もう一つ町長にお尋ねしたいんですが、こういった事業をやる中で町長はどのような情報収集施策を講じているのかというのをちょっとお尋ねしたいんですね。移住・定住で今そういうニーズがあって、各県あるいは各自治体が、気づいているところはあの手この手を用意しながら人を引っ張り込もうとしていると思うんですね。平たく言えば人流の奪い合いということかと思います。それに対してアンテナを伸ばさなければやっぱり獲得できないと思うんですけれども、そのアンテナをどのように伸ばされているのかお教えをいただきたいと思います。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

アンテナということでございますけれども、今、県のほうで東京の事務所と申しますかね、有楽町でしたか、あそこで事業を展開しております。誘致とか個人ですね。そこに町の情報も行っているわけでございますけれども、そこにいろんな方々が県に相談をされてきて、そのときに大和町を紹介してもらう、あるいは大和町に紹介してもらったりということで、そのやり取りで情報の収集をしているということでございます。今の段階、今はですね。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

私は、それではちょっと弱いと思うんですね。もちろんくろかわ商工会さんにもいろいろとやっていただいているんでしょうけれども、県は押しなべてどこも平等に取り扱っていると、我が大和町だけを特段取り立ててくれているわけではないので、それはやっぱりそれなりの効果しかない。それから、くろかわ商工会さんも、会長さん、いらっしゃるのかな、しかし、大和町だけじゃなくてよその大郷さんにしたって大衡さんにしたってくろかわ商工会と連携をされてやっておられると。となると、大和町じゃなくてあっちへ持っていかうかとか、大和町に呼び込めるものも呼び込めないんじゃないかなという気がするんです。ですので、私はこの情報収集アンテナ施策ですね、これは特に大切だと思うんですけれども。一つお尋ねをしたいと思いますけれども、宮城ワーケーション協議会というのを、町長、ご存じでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

すみません、ワーケーション協議会というのはちょっと分かりません。知りません。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

ご存じないというのはちょっと残念ですね。これは、ワーケーション協議会はですね、名誉顧問が村井知事さんで、理事さんが町長さんと市長さんで二十四、五名だったのでしょうか。これは、ワーケーション協議会というのをチェック、調べていただければ即出てきます。仙台市長さん以下、ざあっと理事が並んでおられます。ここでも近隣の市長さん、町長さん、入っていらっしゃいます。この宮城ワーケーション協議会、これは私少し同僚議員から、詳しい方が同僚議員の中において少しだけ聞かせて

いただいて知ったんですけれども、そのワーケーション協議会というのはいろんな活動をやっている、もちろん理事さんに市長さん、町長さん、もちろん知事さんも入っていると。そういった地方創生関連の動きで人の交流、これを結構やると。これに中央の省庁の偉いさんとかそういった人も巻き込んで、地方も中央も巻き込んでいろんなことをやってということでもあります。

それで私の一般質問の本題は融資制度なんですけれども、国から予算がついて県が獲得して県が執行するという形で融資関係もここに、先ほどご答弁いただいたんですけれども、あろうかと思うんですね。で、それとは別に、本当に呼び込むために町独自のお金で融資してもいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、ご答弁ではやるというのはおっしゃってないんですけれども、東京なんかは外国人に対してでも無担保で1500万円貸すよなんて言っているんですけれども、ええって思うんですけれども、融資であれば幾ら貸すかというのは置いても、事業をしていただいて少しずつ返済いただくわけですのでいずれは返ってくる。それから、住んでいただければいろんな水道料金ですとか、それからそのほかの町民税ですとか税金も払ってもらえるということ、やっぱり転入してもらえればいいことだらけだと思うんですね。ですので、いずれ返ってくるお金ならば融資制度をつくったって損はないと思うんですが、それも呼び水になってうたい文句にうたえば、それだけ来てくれる可能性も増えるとは私は思うんですけれども、町長、もう一回再考、お考えいただけないでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町独自の融資ということでございます。今、町では融資ということをやっておらないのが現状です。銀行からの融資を受けて、それに対する補償金とかあるいは金利の応援といいますか、そういった形でのお手伝いをしているところですが、町からの融資というのは今やっておりません。融資をするには、やはり何といいますか、銀行等でもそうでしょうけれども、その条件の整理とかそういったものの確認とかそういったこともありましようし、いずれ返ってくるということなんですけれども、返ってこない場合も想定があるわけですし、そういったことに対しての担保とかそういったこともあると思います。町で融資というやつはその辺の難しさがあるのかなと。今、銀行さんにご協力をさせてもらいながら、そういった形で協の応援といいますかね、そう

いう形ではやっているところですので、だから融資というとハードルがちょっと高いところにあるのかなという思いがございます。

議 長 （高平聡雄君）
渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

宮城県内の他の町村のこの地方創生移住・定住起業関連のところを見ますと、融資というのが一つ、二つあったように思うんですが、これをちょっと確認をされてみてぜひ検討をお願いしたいですね。

以上で、1件目については以上で質問を終わります。

2点目に移ります。自然環境と再エネ事業調和の条例を制定しては。

令和4年3月の大和町第5次国土利用計画では、森林が持つ多様な機能の活用と地域の自然環境や美しい景観との調和や、豪雨災害や土砂災害が激甚化、頻発化する傾向の中、安全・安心を実現する町土利用が掲げられております。またというか、一方といいますか、2021年11月、京都大学の竹内教授の論文によれば、全国で160件のメガソーラー設置反対運動が起きていると述べられております。このような中、近隣市町村の中には1ヘクタール以上あるいは発電出力10キロワット以上の再エネ施設に条例を適用をしております。大和町は70%の面積が森林であり、自然環境と再エネ事業調和の条例を設置してはどうか伺います。

議 長 （高平聡雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、自然環境と再エネ事業調和の条例を制定してはについてご質問にお答えをします。

今年3月に策定いたしました第5次総合計画において、町土利用の基本方針として豊かな自然と生活の利便性及び産業基盤が調和した町土利用を進めることとしており、人口減少に対応可能な町土利用、持続可能な町土利用の推進、安全・安心を実現する町土利用、地域の自然環境や美しい景観、地域文化を生かす町土利用の4つを掲げているところでございます。

町では、環境基本条例の下、環境基本計画、環境行動計画を策定し、環境の保全に努めているところであります。また、開発行為等の届出等が提出された際には、環境保全配慮審査取扱い要領に従い環境保全配慮審査や環境保全会議を、環境審議会要綱に従い環境審議会を開催し、開発行為の可否を審査している状況です。また、大規模開発行為に関わる際は、宮城県環境基本条例、宮城県環境影響評価条例、宮城県自然環境保全条例により宮城県と連携して対応を行っているところであります。さらに太陽光発電においては、国、県から太陽光発電の環境配慮ガイドラインが示されているほか、県においては、太陽光発電施設の設置に関する条例及び同条例施行規則が今年10月1日に施行されることとなっているので、これらを準用していくところであります。

昨今の町内の開発内容は、宅地造成土取りと太陽光発電施設の設置によるものが大半であります。国のカーボンニュートラル政策の推進が、全国的な再生エネルギー施設の建設に拍車をかけていることは否めません。また、再生可能エネルギー開発に関わる問題が、全国的にも県内においても発生している実態については把握しているところであります。大和町においては、現在そのような危機的かつ問題的事象が発生するような開発は行われておりませんが、将来を見据え、大和町の豊かな自然環境と先人の築いた歴史を大切に、自然と共生する安全・安心なまちづくりを行うために必要な条例等の整備に向けて検討してまいります。

以上です。

議長（高平聡雄君）
渡辺良雄君。

10番（渡辺良雄君）

町長のご答弁として、いや、よく書けているなど本当に思います。いや、本当に思います。さすがだなと。

で、ただですね、私が恐れるのは、今ここで県も10月に新しい条例ということですので、中身を見ていませんでどういふ条例になるのか分かりません。しかし、2021年4月1日、去年の4月1日時点ですけれども、146市町村それから3つの県が条例を、ここで宮城県が出しますので今度4県になるんですかね、条例を定めていると、メガソーラーに対する歯止め条例をかけているという状況でした。その最大原因は、やっぱり京大の竹内教授がおっしゃっていますけれども、全国で160件のその反対運

動が起きているということじゃないかなと思うんですね。で、最も卑近な例なんですけれども、今年の1月14日に神奈川県と接している静岡県ですから本当に東側の函南町、この前地滑りが起きたところの近くの自治体だと思うんです。ここは3万7700人くらいの住民数の町なんですけれども、その町で原告3,341人、結構な人数ですね、が、町長に対して直接請求をかけていると、メガソーラー反対の直接請求ですね。町長も板挟みですね、国からやれやれで住民から反対を食ってと。で、この自治体は、条例を定めていなくてメガソーラーが工事を開始して住民の反対運動が起きていくわけなんですけれども、そうして函南町は条例をつくったんですね。これ以上はと。次に備えて条例をつくったんですけれども、事業者がやっぱり事業を行っていく上で修正計画というのを出さないと運営できないということから修正計画を、町に条例があるもんですから町に提出をしたと。それに対して町長は住民運動、直接請求を受けているもんですから、その修正は認められないということで拒否をしていると。今、メガソーラーも修正しなければ事業再開できないということで宙に浮いている。今そういうような状態で、そして町長、しょうがないものですから今度は県に嘆願、請願と。県は、静岡県の知事さん、どうしたもんかなと今悩んでおられるのかなと。

我が県も、先日関西電力の風力発電で知事さん、反対を述べられましたけれども、こういう動きを見ていると、先ほど町長ご答弁いただいて、いっぱい歯止めがあるよというようなご答弁じゃないかと私は受け取るんですけれども、最後はやっぱり町長自身が歯止めをかけなきゃいけない。そのためには、やっぱり自分の手で条例をつくらなきゃいけないんじゃないかと。いや、認めてもいい事業者であればどんどん認めて、国の施策ですから認めなきゃいけないとは思いますが、これはひょっとしてここだったら土砂崩れが起きそうだとか、そういったときにノーと言えるのはやっぱり町長しかいないと思うんですね、住民の生命、財産を守るのは町長でございますので。ですので、今、必要な条例等の整備に向けて検討してまいると。これで、私、どっちに受け止めていいのかなと。ほどよい返事でかわされたというのか、いや、やるよというのかですね、その辺のもう少し町長のやる気度を伺いたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この課題につきましては、非常に悩ましいといえますか、ゼロ・エミッションと

かいろいろやっってる中で一方の課題として出てきているところがございます。ただ、今の状況ですと、国の方向性といいますか、の中で大体こう、それで進んでしまうという状況がございます。町の意見というのはあるようですが、それについての、何といたしますか、今の状況ですと受け入れざるを得ないというような状況になるのが方向として見えてくるというんですかね。今後こういったことがいろいろ出てくるんだと思っておりまして、必要なことは必要としてですね、おっしゃるとおり町の住民の安全とかそういったものについての確保、確認、そういったことは町としての大きな役割だと思っておりますので、こういった条例等という言い方をしておりますけれども、こういったものについては今後といいますか、今もでしょうけれども、必要になってくる、もうなっていると認識をしておるところでございます。整備に向けて検討ということで、こういったものが必要であると認識の下で考えてまいりたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺議員、会議時間が1時間経過したんですが（「あと一、二分」の声あり）一、二分。

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

町長から今、前向きのご答弁と思います。で、現に近隣の市町でも、1ヘクタール以上については俺が判子を押さなきゃやらせないぞ、あるいは10キロワット以上やるんだったら俺の判子なしには作らせないぞという自治体が隣近所にあるわけですので、やっぱり町長もふうんではなくて俺の印鑑をつかなきゃやらせないんだというようなのをぜひ作っていただいて、にっちもさっちもならなく、この函南町みたいに住民訴訟が起きてもうにっちもさっちもいかない状態にならないようにやっていただきたいと思います。答弁は結構です。

以上で、私の一般質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後2時15分とします。

午後2時 3分 休 憩

午後2時15分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

では、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 件目です。長期化するコロナに対する町民救済策を。

本町では、コロナ感染者が累計で2,000名を超え、全世帯の10軒に1軒の割合で感染者が出ている現状である。コロナ終息は当面考えられず、また物価高も加速し町民の生活は逼迫している。

以下の2項目について事業規模の拡充を提案する。

1、上下水道料金の減免期間を5か月間としたが、コロナ終息は期待できないので10か月間への延長を。

2、割増し商品券の販売セット数を全世帯に1セットずつ行き渡る量数、枚数が必要では。2万セットへの拡充を。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、長期化するコロナに対する町民救済策をのご質問にお答えをします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ終息には至っていない状況であります。国の対策としましてB.A. 5対策強化宣言が新設され、宮城県におきましてはその宣言を8月5日から8月31日までの期間実施しましたが、新規感染者が高止まりの状態にあることから、期間を1か月間延長し9月30日までの実施としております。

医療機関の逼迫を踏まえ、できる限り社会経済活動を維持していく趣旨から、具体的に行動を規制するものではなく、知事から住民、事業者への協力要請や呼びかけを行うものであります。

制限としましては、基本的感染対策の再徹底、会食・食事の際の注意喚起、ワクチン3、4回目接種の推奨、感染リスクが高い行動等を控えるというものであります。

1 要旨についてであります。新型コロナウイルス感染症対策としまして、8月使用分から12月使用分までの5か月間の上下水道料金につきまして基本料金を免除するものであります。昨今の社会情勢や長引くコロナ禍によります原油価格や物価の高騰で町民生活並びに社会経済活動への影響を踏まえまして、負担軽減を図る支援としまして年内12月まで実施するものです。

対象者につきましては、上下水道事業者と契約を結び水道または下水道を使用している町民及び事業者となり、水道で約1万2000件、下水道で約1万1000件が対象となります。

事業費としては、水道6716万円、下水道6032万円となるものであり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するものであります。

前回、令和2年度における新型コロナウイルス感染症対策としましては、水道料金についてのみ基本料金を3か月間、5月使用分から7月使用分でしたが免除とし、事業費としまして3943万円でありました。

県内市町村において、コロナ禍における物価高騰等対策とする経済支援としての上下水道料金の基本料金免除につきましては、利府町において水道料金のみ令和4年7月使用分から9月使用分までの3か月間実施しております。他市町村では、コロナ禍の物価高騰等による経済支援として今年度は上下水道料金の基本料金免除を行っていない状況であります。また、全国の市町村におけます令和4年度のコロナ禍の物価高騰等対策とする経済支援としての上下水道料金の基本料金免除につきましては、多くが水道料金のみ2か月間の免除であります。上下水道料金の両方につきまして基本料金を免除している市町村はごく一部であり、その実施期間についても2か月間の免除となっている状況であります。

今回、町としましては、先の見通せない長引くコロナ禍における世界的な社会情勢の影響に伴います物価高騰の状況を踏まえ、町民の生活における経済的な支援としまして上下水道料金両方の基本料金について年内12月までの5か月間免除を実施するものであります。

長期化するコロナに対する町民救済策につきましては、コロナ感染者の発生状況

や社会情勢の影響による景気状況等を判断しながら今後も検討してまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の割増し商品券の販売セット数を全世帯に1セットずつ行き渡る量数、枚数が必要では。2万セットへの拡充をについてお答えいたします。

今年度の割増し商品券発行事業につきましては、昨年同様割増し率を通常1割増しを2割増しとし、セット数も令和2年度より2,000セット増刷し、昨年度同様の6,000セット販売しております。1セット6,000円分の商品券を5,000円で販売し、1人4セットまで購入することができるものとしております。今年度の販売につきましては、6月1日から町内23店舗で販売し、6月27日に完売。現在、町内96店舗にて11月30日までの期間ご利用可能となっております。

この事業の目的は、低迷する個人費消費を喚起し消費者生活支援と消費購買力の町外流出の防止であり、平成16年度から発行し町民の方々にも定着している事業であり、令和3年度からは新型コロナウイルス感染症の支援事業として2割増し商品券を6,000セット販売しております。

また、令和2年度は、従来の割増し商品券のほかに生活応援商品券として3割増し商品券を、地元限定商品券と大型店舗やコンビニ等でも利用できる全店共通商品券をそれぞれ6,000セット、計1万2000セット発行した実績がございます。

議員ご質問のとおり、新型コロナウイルス感染症がいまだに猛威を振るい、個人消費の低迷や地域経済への影響も懸念される状況が続いております。このことから、今年度の支援事業として大和町事業安定化補助金や大和町まると市テイクアウト事業などによる事業者支援を行うとともに、町民の生活支援のための上下水道料金負担軽減生活支援事業などを実施しております。

今後も支援策を講じていかなければならないと考えておりますが、割増し商品券の販売数量等につきましては、町全体の支援事業を考慮しながら事業主体であるくわか商工会と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

議長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1番 (宍戸一博君)
それでは、1要旨目から再質問させていただきます。

1点、町長にご確認したいんですけれども、今般の新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時給付金がございますよね。これは、本町としてはこの支援金の枠組みとか、例えば各家庭に10万円ずつ配りますとかそういうことであれば当然世帯数掛ける10万円ということでもう予算規模は決まりますけれども、そういった今回はちょうど令和4年度の第2回目の採択事業で応募したのは下水道料金の減免という案だと思うんですけれども、このものに関しての予算の枠づけとかそういうものというのはあるんですかね。決められているんですかね。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
予算の枠といいますか、例えば上下水道についての枠が幾らですとかそういうわけではなくて大きな枠であって……その大きな枠がございます。はい、ございます。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）
今回の令和4年度の第2回の申込みの中の枠というのは、今回この上下水道料金の減免を、例えば100%この交付金を使うとしても1億円ちょっとですよ。で、その枠というのは1億円ちょっとよりももっと多いんじゃないでしょうかね。1億円ぐらいでしか枠がないからその枠の中でできる事業がこれだったという形なんですかね。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
事業としてはこればかりではなくて、例えば飼料の応援とかそういうのがあるわけがございます。それで、この枠について、この上下水道につきましてはその枠を超えている部分がございますので、一般会計からもプラスをした形での事業となっております。

議長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

ちょっと私の聞き方がうまくなかったのかもしれないので、改めてちょっと角度を変えた形でご質問させていただきます。

まず、令和4年度のこの新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金というのは、5月9日に締め切られたのが令和2年度第1回、令和3年は5回あったんですよね。5月9日の締切り、これのときに本町で応札したというか採択を受けた事業が大和町事業安定化補助金、大和町割増商品券発行事業、大和町大和まるごと市テイクアウト事業、大和町地域でがんばる事業者応援補助金、小中学校感染対策用消耗品購入事業、これ、それぞれ今までその予算を採択受けました。そのほかに畜産飼料の購入支援事業ですね。この6つぐらいだったと思うんですけれども、一応これが5月9日申込み期限の第1回で、これが全部採択されて、この事業を令和4年度の第1回目の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で賄ったと思います。

この第1回目ですね、これは非常に大事なことなんですけれども、第1回目の採択というのは全国で492自治体が採択、要するにこれは採択なので応募しない限り一切予算は来ません。採択を受けられたのは492自治体、この中に大和町も入っています。ところがですね、採択された件数というのは6,965です。これは内閣府の測定値で6月7日に発表になっているんですけれども、6,965、終わってみると1自治体当たり第1回目だけでも14事業を採択しているんですよ。手を挙げたところですよ、492の自治体だけじゃないですから。でも、大和町は第1回目の5月9日の締切りの時点で6事業ですね、これは採択して、これは実際しました。今回は7月の締切りが7月9日かな、29日かちょっとごめんなさい、そのときのやつが今、今回出ているのは上下水道のみだと思うんですけれどもね。今回も多分同じくらいの自治体が同じくらいの予算。ところが、令和4年度の第1回目まではコロナ対策の臨時交付金が主だったんですよ。で、この2回目からは、燃料費高騰に伴うということで国としては予算を増やしているんです。だから当然、それでぴったりいったのでこの上下水道というのを大和町では手を挙げたと思うんですけれども、ですから、本来決して前回やった分の採択された分が多いわけでもない。それで本当に先ほども言ったように、10世帯に1世帯ぐらいがコロナに感染していて本当にその厳しい状況の中でですね、何で

今回はこの上下水道だけしか出していないのであれば、私がここに提案してるのは、それだったら5か月といわずに10か月にするほうが単に予算が倍あっても、先ほど町長に聞いたように、総予算というか、これは別に決まっていなくてもいいんですよ。要は、手を挙げて中身がよくて採択されれば、それについては全部今回は交付金で賄うという形になっていると思うので、そうであつたらどうして、前回ですらこういうふうに普通の平均のところの半分しか採択を受けてないのに、どうしてもっといろんなものに手を挙げたとかもっと期間を延ばすとか事業規模を大きくすることによって、決して町だけの予算でやってくださいということでもないいいチャンスなので、そういう意味合いで、今回はこれしかないので5か月に10か月にすればどうですかということをご提案させてもらったんですけれども、いかがですかね。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

コロナの交付金につきましては、国の枠はもちろんあるわけですが、そのほか大和町はこのぐらいという総額が配分されます。それぞれの市町村にですね。その配分については国で決定します。町では、その配分された交付金をどういうふうを活用するかということで事業の申請をする、国に申請するわけでございます。したがって、申請した分、その枠を超えれば、町の枠を超えれば当然それは自分たちの持ち出しということになって、さっきも言いましたけれども、持ち出しをやりながら今やってるということでもございましたので、国の枠がいっぱいあるから、おっしゃるとおり例えば5か月に10か月に申請して全部もらえるというものではなくて、町に来る枠が決まっているということでもございますので、その中でいろいろ補助金といいますか、交付、そういったものを町として考えておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

ちょっとしつこいようになりますけれども、再確認ですけれども、この令和4年度の第1回目、今回も2回目締め切られましたので、ここの中というのは町は国から

内示を受けているというか決められている予算の捕捉率というか、それは100%を超えているということなんですかね。十分それは使い切れるものは使い切っているという形の理解でよろしいんですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
いただいた予算といたしますか、交付金については全て使って、それプラス町の単独費を入れてやってるということでございます。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

はい、分かりました。それでは、またこれは決定でないですけども、おおよそ検討の中で、また令和4年度に関してもこれはまだ2回ですから、この後来年の3月までというのは、3月はないんですから、多分9月とか10月、11月、1月ぐらいのまた締切りで3回目、4回目、5回目というのはあると思われるので、ぜひその中でこの水道料金の減免というのは本当にどこの家庭とかどこでも本当に平等に非常にありがたく恩恵を受ける事業だし、それからもう一つは、非常に失礼な言い方かもしれないんですけども、運用するのは簡単ですよ、一番余分な経費がかからずに済むというかそういう部分だし、早くできるということも踏まえて、ぜひともそういうまた国から予算を振られる機会が今後あったときにはぜひこれは題材の一つとしていただきたいと思って、まず1要旨目については終わります。

続いて、2要旨目ですね。

まず、この割増し商品券の部分の中で、これは私の考えているというか、あといろんな皆さんから聞いている意見の中の、この事業、水道料の減免に関しては何も問題はないんですけども、運用面においての問題点というのが指摘されていることがまずあるので、これを解消できないかということに関して、町長にちょっと意見を伺いたいと思います。

まず、今の場合は一番のその問題点というのは、買える、購入する期間が極端に

短い。ということは、休みがないから買いに行けない、それから気がついたらもう売り切れていてなかなか自分の手に渡らなかったという、まずこれはやり方を変えることによってまた可能かなと。

次ですよ、これが一番大きい問題なんですけれども、1回に2万円のお金がない人は、正直その日が、例えば年金で生活してる人が年金の前の日に売り出されたら買えない、買うために借金しなきゃない。カードでお金を借りるとか借金してその金利まで払ってということだったらなかなか。それから、そういう部分でこの1回2万円を出せない人、そういう人に対してもっと細かく分けて売るとかそういう方法がないんだらうかということですね。

それから、3点目が、これは町内の業者さんとか商店で使える部分とそうでない部分と半々ありますけれども、結局ここに関してはできれば全部町内で使えるように、その代わり利用期間を長くすれば、そうすると結果的に町内の、この答弁書にもありますけれども、町内消費を外部に流出させないためにという答弁にもありますように、何とかその辺は町内の業者さんだけで使えるような形にして、その代わり期間を長くしないと消費できないので、そういうふうなことのこのまず運用に関して改めることはできないだらうかと、まずその質問からお願いします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今の課題と申しますか、ありましたけれども、まず期間が短いと、これは販売期間という意味も含めてなんだろうかね。これについては、期間については売る方との関係もありますけれども、いろいろ調整はできると思います。ただ、年2回あたりするものですから、その使う期間とダブらないようにとかそういった配慮もしながらの販売期間とかをやっていると思います。

また、1回分が高い、2万円ということでございますが、これは1セット5,000円…（「1世帯4セットまで」の声あり）ええ、ですから5,000円で1セット買えるということで、4セットご購入の方は2万円ということですが、5,000円の方は1セットということで、それは1セットでも販売は当然できるということでございますので、よろしく申し上げます。

また、町内での利用ということで、町内で利用していただくということは、これは

使うお店の方々にとってもいいことですのでそれはそういった形でやっていますけれども、今後もそういったことは、地元で消費してもらうということですので、それは地元で使えるようにということをやりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

ここで一応お願いした大体全世帯に行き渡るぐらいの2万セットということはどうですか、要は商品券を売るんじゃなくて、例えば毎月町から出される公報の中に引換券を挟めると、そうすると全世帯に行きますよね。全世帯に行きますよね、当然。ですから、挟めて、引換えに行かない人は別にそれでもいいと。どっちかというとなんかある人はたくさん、言葉で悪く言えば買っている人もいるみたいなんですけれども、なかなかお金がない人はなかなか買えない、そうでなくてまずこれを販売する手間もないのでそういうのを配って、それで必要な人が3,000円とか2,000円ずつ小分けにした引換券を持って行ってその都度2,000円とか3,000円を払ってすれば、結局全世帯に回ったとしても、それからこれの売る手間とか、交換する手間はありますけれども、そういうのもすごく軽減されるというそういった方法も、これは私はある人から提案されたことだったので、ああ、いいなど。実際こうやっている自治体がほかにあるので多分そういうことを言われたと思うんですけれども、町長、この案に関していかがですかね。

議 長 （高平聡雄君）
 浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

引換券みたいな形というイメージなんですか。方法の一つだとは思いますがけれども、今6,000セットという形でやっておりますので、その分だけの引換券を配るということであればそれはそういった方法もあると思います。でも、そうだったら特別お店に行って買ってみたいなような気もするんですけれども、まあ、それはいろいろなご意見があると思いますので、方法の一つとしていろいろ今後についてはそういったことについても含めて考えながら販売、よりよい皆さんに販売できるような方策を

いろいろ改良しながら、より多く利用できるように考えてまいりたいと思います。

議長（高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

これもちよっと私の聞き方が悪かったかもしれないですね。全世帯に配るということは、要するにここに2万セットにしてどうですかということ、全世帯に必ず1セットが配られるというか買えるような形にして、結局そうすると大和町の町民の方というのはみんなが押しなべて手にする。で、交換する意思のない人は別に交換しなければいいと思います。お店に行って買えば一緒ということはそうじゃないと思うんですよね、この商品券というのは5,000円で6,000円分使えるわけですから、それを買える人が全世帯に配られれば、これは私が知識がなかったら申し訳ないんですけども、確実に町税は増えると思うんですけれどもね。結局、一切その町外の業者さんでなくて町で事業を営んでいるところでは使えません、で、使うのは町民の方だけですという形であれば、確かに今よりもセット数が増えて予算は少し増やさなきゃいけないかもしれないですけども、ここの先ほども言いましたように、答弁書にもあるように、低迷する個人消費を喚起し消費者生活支援と消費購買力の町外流出の防止でありという形で、そういう恩恵の基に今までこういった事業を営んできましたと。それで、これが定着しているという以上は、ぴったりこの言葉に当てはまるのはやはり全世帯の人に分け隔てなく配れる、チャンスをやって、それで町内の事業者のところだけしか使えない形にすれば、ある意味形を変えて町税にもこれは還元されるので、水道料の減免事業みたいに予算としての出しっ放しということでは決してないと思う。これが本当の持続可能なやり方なんじゃないかなと考えて今回こういった提案をさせていただいたんですけれども。いかがですか。

議長（高平聡雄君）
 浅野 元君。

町長（浅野 元君）

発行部数を増やしてみんなに行き渡るようにということが基本だと思います。今の販売状況の中で、そういった足りなくなったという、買えなかったという方もいる

というお話ですが、販売店等のご意見、状況も聞きながらどういった状況になっているのか、4セットずつ買っているがゆえに買えなくなってくる人がいるとすればその辺を減らすとか、そういったことも方法の一つとしてはあるのではないかと思いますし、その辺の情報はいろいろお聞きしながら、今後の発券といたしますか、これについての対応を考えてまいりたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

もう一回、これは確認になるんですけども、この販売方法を先ほどは一番手間がかからないので町の広報に毎月必要なときに挟むという引換券というのはこれは提案なんですけれども、別にこの提案でなくてもいいので、要は均等に皆さんのところで買える機会、使える機会というのを均等に割り振って、それだけ発行部数は増えますけれども、そういうふうな形のお考えがありますかどうかということ、一番聞きたいのがですね。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

全戸にという形になりますとまたいろいろ予算の関係も大きく出てきますので、課題があると思っております。今、その配布につきまして、配布といいますか買うことにつきまして、そういった形で求めたいのに求められないという状況等々あるということでございますので、それについては、やり方についてはいろいろ販売するところも、販売といいますか取扱店といいますかね、そういうところもございますので、そういったところのご意見も聞きながら皆さんにできるだけ均等にといいますか、いけるような方法は工夫していかなければいけないかなと思います。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

分かりました。ありがとうございます。

それで、1 要旨目のこの最後の再質問になりますけれども、先ほど新型コロナウイルスの感染症対策地方臨時交付金が、これはあくまでも予測ですけれども、この先多分3回か、下手したら今非常に第7波が厳しいので国のほうでももっとこちらに予算をつけてということであと3回でも4回でも増える可能性があれば、当面大和町としての確保できる予算というのは増えると思うんですけれども、こういったときに今そういうふうに関後増えたときに、例えば水道料の減免、先ほど私は5か月を10か月と話ししましたけれども、これをもう一回やるとか、それから逆に言えば今この商品券を年一回やっているけれどももう1回するとか、全然違うものでもってこういった事業でこういった予算を取りにいこうと考えているか、そういうふうな案というか、そういうような準備というのは今されていますか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今、国のほうでの追加対策というものについては、昨日ご質問にお答え申したところでございますけれども、今9月上旬を目途に国でいろいろ検討されております。どういった目的で、どういったものが認められてやっていくかということもございませので、その辺につきましてはそういったものを十分踏まえた中で積極的に取り組んでまいりたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

はい、分かりました。

じゃあ、引き続き2件目に入らせていただきます。最近の低入札を問う。

直近の入札案件で低入札の事業が大変多い。この原因は何に起因しているのか。低入札の案件が多い現状を踏まえると、入札制度そのものが公平性を欠くと考えざるを得ない。この状況を打開する策はあるのか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、最近の低入札についてのご質問にお答えをします。

公共事業の積算業務につきましては、国や県が広く公表している各工種の積算標準歩掛かりや労務資材設計単価表に基づき行っております。また、工事発注件数が多い都市建設課及び上下水道課では、積算ソフトを導入してパソコン上で積算しておりますが、この積算ソフトは各企業も導入することが可能であり、企業は町が作成した仕様書を確認しパソコンを操作すれば町の設計価格と同額の価格を算定することが可能となっております。透明性、公平性及び競争性が確保されております。

低入札の理由につきましては、町の一般競争入札の場合、予算決算及び会計令第85条及び国の通知により低入札調査基準を設け、この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には履行可能性についての調査を実施し、履行可能性が認められない場合には落札者としないとしております。

なお、本町では、国土交通省の平成25年度モデルを参考に算定しており、工事の場合は設計価格のおおむね85%から89%となっております。

低入札の調査で業者から聴取した理由の多くは、資材や材料等を年間契約しておりほかの業者よりも著しく安価に調達することが可能である、自社所有の仮設材や重機械等がありリースが下請に依頼せず施工が可能である、手持ち工事が少なく工事を集中施工して短期間で施工が可能であり工事費が軽減できるという回答が多く、落札業者の営業努力と創意工夫が見られ、事業を受注したいという競争入札の原理が機能していると考えられます。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

まず一つお伺いします。

ここにですね、本町では国土交通省の平成25年モデルを参考に算定とございます

けれども、これは県のモデルを参考にするということではできないんですか。その場合はもうちょっと数字が違ってくるのかそういうことはないんですかね。1点目。もう一点は、同じモデルを参考にする場合でも、平成25年というと相当前なんで、もっと直近のモデル値とか算定値というのは出てはいないんですかね。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
その関連につきましては、担当課長から説明申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）
財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、宍戸議員のご質問にお答えさせていただきます。

平成25年モデルにつきましては、国で規定しているものにつきまして、まず直接工事費に95%を乗じること、次に共通仮設費には90%を乗じること、現場管理費につきましては80%を乗じること、最後に、一般管理費につきましては55%を乗じることとなっております。

また、宮城県につきましては、こちらも国のモデルを参考にしまして最新の状況で算定いたしております。

なお、最近直近のモデルにつきましては、低入札価格、先ほど町長が85%から89%の間というご回答をさせていただいたんですけれども、これが90%近くまで上がっております。その価格を下回った場合、その工事が実施できるかどうかを調査することになりますので、町のほうは今約85%から89%ぐらいが低入札がふさわしいということで今その価格を採用している状況でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

今の質問のところに關しては、分かりました。

この一般質問をさせていただくというか、その何というかね、肝といたらおかしいんですけれども、どうして門外漢のことを聞くんだと思われるかもしれないけれども、これも先ほどのちょうど町長の従前の答弁にあったように、あくまでも大和町の町内の結局購買力とか納税する力も含めてそういうものをやっぱり担保していくべきとしては、やっぱりその建築業というのは非常に金額的にも大きいものがありますから、結局入札そのものを見てても応札にすら参加できないとか応札したにしても全然こういうことに引っかけられないということがやっぱり現状多いということを知っていて、先ほどもちょうど同僚議員からも同じような質問が、別に一緒に打合せしたわけでも何でもないんですけれども、そういうのもありましたけれども、要はやっぱりこれも本当に持続可能なまちづくりというのをしていくときのやっぱり一翼になると。町長、さっき従前の議員の質問のときもお答えになっていましたけれども、やはり災害が起きたときとか、そういうことがちょっと困ったことがあれば、結局それはお願いすると、やっぱりそういう関係性がある、それ以上にやはり大和町に納税をしている、それから大和町で雇用している事業者がある以上は何とか、別にアンフェアなことをしてくださいとは言わないんですけれども、そういう人たちを吸い上げられるような方法、そういうことも考えて、この何でもかんでも低入札でその1社を選定して決めるという方法でなくて、やれることがないだろうかと。そういうことが一番今回自分としては疑問に思っているというか、思って質問させてもらったので、その点、先ほどの答弁と、町長、一緒になるかもしれないんですけれども、これは私は少なくとも自分はこういった事業に従事していないので私にとって何か特別利害があるわけでも何でもないんですけれども、一町民として、それからそれ以上に自分も商売をやっていますから、やっぱり大和町のいろんな方が来て、本当によく言われることがそういうことなんです。私が議員をしていると知っているので言ったからどうなるというものでもないとは思いますが、本当にそういう声が、何が困るというよりもやっぱりそういうふうな声で、なかなかもう全然入札にも参加できないとか何かあったときは頼まれるけれども大きな仕事というのは全然回ってこないとか、でもそれは力がなかったらそれまでと言われればそれまでかもしれないんですけれども、もうちょっとそういうところに目配せをできるとかという考えとか方向性というのは何か持てないものだろうかと思っただけでこういった質問をさせていただきました。最後に、町長、お答えをお願いします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

入札というか、仕事をやってもらうのに限って地元ということで、地元の方々にご協力いただくということは大事だと思っております。そういったことも含めまして、入札につきましても総合評価とかそういったものも取り入れてやっているところでございます。町でできることというものについてそういった形での今努力もしておりますし、なお今後、そういった形で平等性を保ちながらやっていかなければいけないということがありますので、その辺はそこをしっかりと基本は守りながら町の総合的な発展のために対応をいろいろ考えてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

答弁ありがとうございます。
これで、一般質問を終わらせていただきます。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、宍戸一博君の一般質問を終わります。
お諮りします。
本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。
「異議なし」と呼ぶ者あり
異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。
本日はこれで延会します。
再開は月曜の午前10時でございます。
大変お疲れさまでした。

午後3時02分 延 会